

平成28年 家計調査 結果報告書

過去10年間(平成19年～28年)の推移を含む

～ 山梨県の家計 ～



山 梨 県

ま え が き

この度「平成28年家計調査結果報告書～山梨県の家計～」を作成・公表することといたしました。

この報告書は、県内世帯における家計の収入・支出の動向や収支のバランスの状況、貯蓄・負債の概要などについて、総務省統計局が実施する家計調査の中から、山梨県の調査対象地域である甲府市及び上野原市の平成28年及び過去10年間の調査結果について取りまとめたものです。

この報告書により、県民生活の実態を家計の面から明らかにすることで、各種行政施策や民間・学術分野の基礎資料として広くご活用いただければ幸いです。

なお、調査の実施に際して、格段にご協力いただきました世帯及び調査員の方々、並びに調査関係者の皆様に厚くお礼申し上げますと共に、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年10月

山梨県県民生活部統計調査課

目 次

I	調査の概要	1
II	用語の解説	3
III	家計をめぐる主な動き	9
IV	家計収支の概要	16
1	二人以上の世帯の家計	16
(1)	消費支出の概況	16
(2)	消費支出(3年移動平均)の都道府県庁所在市等との比較	18
	ネットショッピング・電子マネーの利用世帯割合の推移	19
2	二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計	20
(1)	収入の動向	20
(2)	非消費支出と可処分所得の動向	22
(3)	支出の動向	24
(4)	家計収支のバランス	26
(5)	勤労世帯の家計の概要	28
	東京オリンピック時(1964年)と現在(2014年)の日本の状況	29
V	貯蓄・負債の概要(二人以上の世帯)	30
1	貯蓄の概況	30
2	負債の概況	32
3	貯蓄・負債現在高(3年移動平均)の都道府県庁所在市等との比較	34
VI	品目別支出金額の都道府県庁所在市等ランキング(平成26~28年平均)	35
1	平成26~28年平均の状況	35
(1)	甲府市が1位の品目(食料品以外)	35
(2)	甲府市が最下位の品目(食料品以外)	37
2	最近の家計消費の特徴	38
(1)	消費税率引上げ後の消費支出の動き	38
(2)	甲府市消費者物価指数と平均貯蓄率の比較	38
VII	統計表	39

表1 二人以上の世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国・甲府・上野原)

表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国・甲府・上野原)

表3 単身世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国)

表4 単身世帯のうち勤労者世帯1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国)

I 調査の概要

1 調査の目的

家計調査は、国が行う重要な統計として統計法(平成19年法律第53号)による基幹統計に指定されており、総務省統計局が毎月実施している統計調査である。

この調査は、国民生活における収入や支出、貯蓄といった家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

家計調査は、施設等の世帯及び学生の単身世帯を除外した全国の世帯を調査対象としている。なお、下記に掲げる世帯等も世帯としての収支を正確に計ることが難しいことなどから除外している。

- (1) 料理飲食店、旅館又は下宿屋(寄宿舎を含む。)を営む併用住宅の世帯
- (2) 賄い付きの同居人がいる世帯
- (3) 住み込みの営業上の使用人が4人以上いる世帯
- (4) 世帯主が長期間(3か月以上)不在の世帯
- (5) 外国人世帯

3 調査世帯の選定方法

(1) 抽出単位

家計調査は標本調査であり、層化3段抽出法(第1段…市町村, 第2段…調査区, 第3段…世帯)により世帯を選定している。

(2) 調査市及び調査世帯数

全国168市町村, 約8, 800世帯

山梨県では、甲府市104世帯(二人以上の世帯96世帯, 単身世帯8世帯), 上野原市13世帯(二人以上の世帯12世帯, 単身世帯1世帯)の計117世帯を調査対象としている。(山梨県世帯数(H28. 10. 1 現在) 333, 262世帯)

4 調査内容

(1) 調査期間

調査は毎月行い、二人以上の世帯は6か月, 単身世帯は3か月の継続調査。117世帯のうち、毎月約20世帯ずつ交替している。

(2) 調査方法

- ・家計簿 … 調査世帯が毎日記入(1か月を2期に分けて記入)
- ・世帯票 … 調査員が聞き取り調査
- ・年間収入調査票 … 調査開始月に調査世帯が記入
- ・貯蓄等調査票 … 調査開始3か月目に調査世帯が記入

5 世帯と世帯員

(1) 世帯

世帯とは、住居及び家計を共にしている人の集まりをいい、家計調査では施設等の世帯及び学生の単身世帯を除く一般世帯を対象にしている。これらの世帯を、家計費に充てるための収入を得ている人を世帯主として、世帯主の職業により、次のように区分している。

【勤労者世帯】…世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。ただし、世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は「勤労者以外の世帯」とする。

【勤労者以外の世帯】…勤労者世帯以外の全ての世帯をいう。「個人営業世帯」には世帯主が商人、職人、個人経営者、農林漁業従事者の世帯が分類され、「その他の世帯」には世帯主が法人経営者、自由業者、無職などの世帯が分類される。

なお、勤労者以外の世帯(無職世帯を除く。)の収入は、年間収入しか調査されていないので、消費支出及び年間収入の結果数字しか得られない。

(2) 世帯員

世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚の子供、住み込みの家事使用人及び営業使用人なども世帯員とみなしている。

また、家族であっても別居中の人、家計を別にしている間借人などは世帯員に含めない。

6 調査結果

この調査結果報告書は、総務省統計局が全国の世帯を調査対象として実施している家計調査から山梨県に関する結果をまとめたものである。

総務省統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>

7 利用上の注意

統計数値については、四捨五入の関係上、合計の数字と内訳の計は、必ずしも一致しない。

なお、甲府市、上野原市の数値については、標本数が少ないことにより、ある程度の標本誤差があると推測されるため、全国値との比較、時系列での比較をする際には注意が必要である。

このため、標本誤差の影響を少しでも避けるため、項目別、品目別支出額等を全国あるいは他都市と時系列に比較する際には、※3年移動平均値を用いた。

また、上野原市は平成21年より調査を行っているが、標本数が少ないため、公表内容が限定的なものとなっている。

※3年移動平均値とは、当該年を含む過去3年間の平均値をいう。

II 用語の解説

1 収支項目

(1) 収入

① 実収入

いわゆる税込み収入であり、世帯員全員の現金収入を合計したものである。

② 実収入以外の受取(繰入金を除く)

言わば「見せかけの収入」であり、現金が手元に入るが、一方で資産の減少、負債の増加を伴うものである。

③ 繰入金

前月から持ち越した世帯の手持ち現金である。

(2) 支出

① 実支出

「消費支出」と「非消費支出」を合計した支出である。

② 消費支出

いわゆる生活費のことであり、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った金額である。

③ 非消費支出

税金や社会保険料など原則として世帯の自由にならない支出である。

④ 実支出以外の支払(繰越金を除く)

言わば「見せかけの支出」であり、預貯金、投資、財産購入、借金返済など、手元から現金が支出されるが、一方で資産の増加あるいは負債の減少を伴うものである。

⑤ 繰越金

当月末における世帯の手持ち現金である。

(3) その他

① 可処分所得

「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。これにより購買力の強さを測ることができる。

$$\text{可処分所得} = \text{実収入} - \text{非消費支出}$$

② 黒字

「実収入」と「実支出」との差であり、マイナスの場合は赤字ということになる。これは「可処分所得」から「消費支出」を差し引いた額とも同じである。

$$\text{黒字} = \text{実収入} - \text{実支出} = \text{可処分所得} - \text{消費支出}$$

③ 貯蓄純増

「預貯金」と「保険掛金」の合計から「預貯金引出」と「保険取金」の合計を差し引いたものである。

$$\text{貯蓄純増} = (\text{預貯金} + \text{保険掛金}) - (\text{預貯金引出} + \text{保険取金})$$

2 各種比率

(1) 黒字率

可処分所得(手取収入)に対する黒字の割合である。

$$\text{黒字率}(\%) = \text{黒字} \div \text{可処分所得} \times 100$$

(2) 平均消費性向

可処分所得(手取収入)に対する消費支出の割合である。

$$\text{平均消費性向(\%)} = \text{消費支出} \div \text{可処分所得} \times 100$$

(3)平均貯蓄率

可処分所得(手取収入)に対する貯蓄純増の割合である。

$$\text{平均貯蓄率(\%)} = \text{貯蓄純増} \div \text{可処分所得} \times 100$$

記入例 1

収入の記入のしかた

※青字による例示については、実際のご記入では色を変える必要はありません。

◎ 現金で受け取った場合の例
(勤労者世帯)

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 数量	単位	(4) 現金支出 (円)
1 世帯主 10月分 本給	293,200			
2 扶養手当	6,500			
3 通勤手当	15,300			
4 所得税				6,880
5 住民税				24,300
6 健康保険料				12,390
7 公的介護保険料				1,785
8 厚生年金保険料				23,025
9 雇用保険料				1,260

*給料は、税引き前の額を「現金収入」欄に、また、給与から差し引かれた額を「現金支出」欄に、それぞれ種類別に記入します。

*家族の給料についても、同じように記入します。

*厚生年金基金などは、分けて記入します。

(現金収入の合計315,000円と現金支出の合計69,640円の差が、現金手取分245,360円になります。)

(無職世帯)

1 老齢年金(厚生年金)	255,300			
2 公的介護保険料				3,800
3 家賃収入 11月分	100,000			

*年金はどのような種類のものが詳しく記入します。

◎ 口座自動振込した場合の例
(勤労者世帯)

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 (円)	(3) 数量	単位	(4) 現金支出 (円)
1 世帯主 10月分 本給	293,200			
2 扶養手当	6,500			
3 通勤手当	15,300			
4 所得税				6,880
5 住民税				24,300
6 健康保険料				12,390
7 公的介護保険料				1,785
8 厚生年金保険料				23,025
9 雇用保険料				1,260
10 給料 口座自動振込分				245,360

*給料の明細を、「現金で受け取った場合の例」と同じように記入します。

*口座自動振込額は、現金でもらってすぐ預貯金したと考えるので「現金支出」欄に記入します。

※ 給料の一部を現金で受け取り、残りを口座自動振込した場合
給料差引支給額245,360円のうち100,000円を現金で受け取ったときは、給料口座自動振込分に145,360円と記入します。

(無職世帯)

1 世帯主 老齢年金(厚生)	255,300			
2 公的介護保険料				3,800
3 口座自動振込				251,500

*口座自動振込は、手持ち現金に動きがなく、記入もれになりやすいので注意してください。

記入例 2

支出の記入のしかた

数量・単位の記入

*購入した品目の数量は、1山、1袋、1尾、1本などと記入せず400グラム、1800ミリリットル（又は、400g、1800ml）などのように量目で記入します。

各期の第1日目（1日又は16日）に、前日から繰り越した手持ち金額を記入します。

品名などの書き方

*「うどん・そば」は、ゆでたものか干したものかなどを区別して記入します。

*「魚」「肉」「野菜」「パン」などではなく、品名を具体的に記入します。

*誰が使うものかを記入します。

*何に使うためかを記入します。

*月ぎめの牛乳、新聞などは、代金を支払った日に「現金支出」欄に記入します。（日々の掛買いととはしません。）

I 現金収入又は現金支出				前期からの繰越金 (手持ち現金)	23,060円
(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入(円)	(3) 数量 単位	(4) 現金支出(円)		
1 中ぶどう		400g	320		
2 あじ(生)		430g	330		
3 かき(貝)		460g	400		
4 豚肉		330g	630		
5 ほうれん草		300g	186		
6 バターロール(8コ入り)		280g	200		
7 靴下(世帯主)		2足	1,050		
8 汗シャツ(長女)		1枚	2,625		
9 リンゴ(病氣見舞い)		1,950g	1,800		
10 おし出前(乗客用)		4人前	4,800		
11 エアコン月賦支払初回分			26,000		
12 酒屋掛買ひ支払10回分			4,500		
13 牛乳代10月分(200ml×30本)		6,000ml	2,835		
14 〇〇新聞(10月分)			3,925		
16					
合計			49,601		
				本日の現金残高	33,459円

II クレジットカード、掛買ひ、月賦による

購入又は現物(もらい物(現物株券を含む)、自家産、自分の店の商品)

- * 掛買ひで購入したときは、「1」一括払い購入。月賦で購入したときは、「2」分割払い購入を○で囲みます。
- * 現物とは、よそからもらい物をしたり、店先から定額券等を支給されたりした取引、また、自家産のものを家計に取り入れたり、自分の店の商品を家計にまわしたりした場合はいいです。
- * それらの品物を入手した際に必ず記入します。

クレジット、掛買ひ、月賦購入

*品物を入手したとき、その都度品名、数量を記入します。

*家電製品、家具、自動車などを月賦(分割払い)で購入したときは「価格総額」を、また「支払回数」も記入します。

*一括(1回)払いの場合は、「1一括払い購入」を○で囲みます。

*クレジットカードで購入した場合は、「クレジット名」と「支払回数」を記入します。他人にあげた場合は、その旨明記します。

*バック旅行については、国内か海外かを分けて記入します。

(1) 品名及び購入方法 <small>右の該当するものを○で囲んでください</small>	購入方法					(2) 数量 単位	(3) 金額 <small>(もらい物(現物株券を含む)自家産、自分の店の商品を除く)</small> (円)
	1 一括払い購入	2 分割払い購入	3 もらう物	4 自家産	5 自分の店の商品		
1 エアコン月賦購入6回分		①				1台	126,000
2 背広(世帯主)〇〇カード1回分		①				1着	42,000
3 清酒		①				1,800ml	1,800
4 婦人靴(知人)〇〇ネット1回分		①				1足	10,290
5 海外バック旅行(長男)		①				1人	159,800
6 しょう油		①				1,800ml	570
7 みど		①				1,000g	500

備考 { ここには、この日の記入内容で特に説明を要することや参考になることがあれば記入してください。例えば、世帯にいない人の収入や支出があった場合は、その事情を簡単に記入してください。

「自動車購入費」「バック旅行費」「住宅設備工事費」「婚礼費」「法事・葬儀費」「入院費」のような高額な支出は、家計簿への記入が忘れがちになります。これらへの支出があった場合も、忘れずに家計簿へ記入してください。

3 収支項目分類表

収 入		支 出	
受	取	支	払
実	入	実	出
経	入	消	出
常	入	費	支
勤	入	1 食	料
め	入	1.1 穀	類
先	入	1.1.1 米	
世	入	1.1.2 パ	ン
帯	入	1.1.3 め	ん
主	入	1.1.4 他	の 穀
定	入	1.2 魚	介
期	入	1.2.1 生	鮮 魚
臨	入	1.2.2 塩	干 魚
時	入	1.2.3 魚	肉 練 製
賞	与	1.2.4 他	の 魚 介 加 工 品
世帯主の配偶者の収入		1.3 肉	類
他の世帯員収入		1.3.1 生	鮮 肉
事業・内職収入		1.3.2 加	工 肉
家賃収入		1.4 乳	卵
他の事業収入		1.4.1 牛	乳
内職収入		1.4.2 乳	製
農林漁業収入		1.4.3 卵	
他の経常収入		1.5 野	菜 ・ 海 藻
財産収入		1.5.1 生	鮮 野 菜
社会保障給付		1.5.2 乾	物 ・ 海 藻
公的年金給付		1.5.3 大	豆 加 工 品
他の社会保障給付		1.5.4 他	の 野 菜 ・ 海 藻 加 工 品
仕送り金		1.6 果	物
特別収入		1.6.1 生	鮮 果 物
受	金	1.6.2 果	物 加 工 品
贈		1.7 油	脂 ・ 調 味 料
他の特別収入		1.7.1 油	
実収入以外の受取(繰入金を除く)		1.7.2 調	味 料
預貯金引出		1.8 菓	子
保	金	1.9 調	理 食 品
個人・企業年金保険金		1.9.1 主	食 的 調 理 食 品
他の保険金		1.9.2 他	の 調 理 食 品
有価証券売却		1.10 飲	料
土地家屋借入金		1.10.1 茶	類
他の借入金		1.10.2 コ	ー ヒ ー ・ コ コ ア
分割払購入借入金		1.10.3 他	の 飲 料
一括払購入借入金		1.11 酒	類
財産売却		1.12 外	食
実収入以外の受取のその他		1.12.1 一	般 外 食
繰	金	1.12.2 学	校 給 食
入		1.13 賄	い
金			費
		2 住	居
		2.1 家	賃 地 代
		2.2 設	備 修 繕 ・ 維 持
		2.2.1 設	備 材 料
		2.2.2 工	事 そ の 他 の サ ー ビ ス
		3 光	熱 ・ 水 道
		3.1 電	気 代
		3.2 ガ	ス 代
		3.3 他	の 光 熱
		3.4 上	下 水 道 料
			上 下 水 道 料
		4 家	具 ・ 家 事 用 品
		4.1 家	庭 用 耐 久 財
		4.1.1 家	事 用 耐 久 財
		4.1.2 冷	暖 房 用 器 具
		4.1.3 一	般 家 具
		4.2 室	内 装 備 ・ 装 飾 品
		4.3 寝	具 類
		4.4 家	事 雑 貨
		4.5 家	事 用 消 耗 品
		4.6 家	事 サ ー ビ ス
		5 被	服 及 び 履 物
		5.1 和	服
		5.2 洋	服
		5.2.1 男	子 用 洋 服
		5.2.2 婦	人 用 洋 服
		5.2.3 子	供 用 洋 服
		5.3 シ	ャ ッ ツ ・ セ ー タ ー 類
		5.3.1 男	子 用 シ ャ ッ ツ ・ セ ー タ ー 類
		5.3.2 婦	人 用 シ ャ ッ ツ ・ セ ー タ ー 類
		5.3.3 子	供 用 シ ャ ッ ツ ・ セ ー タ ー 類
		5.4 下	着 類
		5.4.1 男	子 用 下 着 類
		5.4.2 婦	人 用 下 着 類
		5.4.3 子	供 用 下 着 類
		5.5 生	地 ・ 糸 類
		5.6 他	の 被 服
		5.7 履	物 類
		5.8 被	服 関 連 サ ー ビ ス
		6 保	健 医 療
		6.1 医	薬 品
		6.2 健	康 保 持 用 摂 取 品
		6.3 保	健 医 療 用 品 ・ 器 具
		6.4 保	健 医 療 サ ー ビ ス

支 出	
7 交 通 ・ 通 信	非 消 費 支 出
7.1 交 通	直 接 税
7.2 自 動 車 等 関 係 費	勤 労 所 得 税
7.2.1 自 動 車 等 購 入	個 人 住 民 税
7.2.2 自 転 車 購 入	他 の 税
7.2.3 自 動 車 等 維 持	社 会 保 険 料
7.3 通 信	公 的 年 金 保 険 料
8 教 育	健 康 保 険 料
8.1 授 業 料 等	介 護 保 険 料
8.2 教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	他 の 社 会 保 険 料
8.3 補 習 教 育	他 の 非 消 費 支 出
9 教 養 娛 楽 案	実支出以外の支払（繰越金を除く）
9.1 教 養 娛 楽 用 耐 久 財	預 貯 金
9.2 教 養 娛 楽 用 品	保 険 料
9.3 書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	個 人 ・ 企 業 年 金
9.4 教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	保 険 料
9.4.1 宿 泊 料	他 の 保 険 料
9.4.2 パ ッ ク 旅 行 費	有 価 証 券 購 入
9.4.3 月 謝 類	土 地 家 屋 借 金 返 済
9.4.4 他 の 教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	他 の 借 金 返 済
10 そ の 他 の 消 費 支 出	分 割 払 購 入 借 入 金 返 済
10.1 諸 雑 費	一 括 払 購 入 借 入 金 返 済
10.1.1 理 美 容 サ ー ビ ス	財 産 購 入
10.1.2 理 美 容 用 品	実支出以外の支払のその他
10.1.3 身 の 回 り 用 品	繰 越 金
10.1.4 た ば こ	
10.1.5 他 の 諸 雑 費	
10.2 こ づ か い (使 途 不 明)	
10.3 交 際 費	
10.3.1 食 料	
10.3.2 家 具 ・ 家 事 用 品	
10.3.3 被 服 及 び 履 物	
10.3.4 教 養 娛 楽	
10.3.5 他 の 物 品 サ ー ビ ス	
10.3.6 贈 与 金	
10.3.7 他 の 交 際 費	
10.4 仕 送 り 金	

III 家計をめぐる主な動き

※総務省統計局「家計調査年報」より(平成19年から掲載)

【平成19年】

□消費支出関係

- ・ 原油価格の高騰により、ガソリン及び灯油の価格が大幅に上昇した
そのほか、原材料費の高騰もあり、様々な商品やサービスの価格の値上げが発表され、それらの一部が実施された
- ・ パーソナルコンピュータの基本ソフトの新バージョンが約5年2か月ぶりに発売された(1月)
- ・ 関東地方などで梅雨明けが平年よりも大幅に遅れ、8月にずれ込んだ
しかし、梅雨明け以降は全国的に厳しい暑さに見舞われ、埼玉県熊谷市と岐阜県多治見市では8月16日に40.9度を記録し、74年ぶりに国内最高気温を更新するなどの酷暑となった
また、残暑も記録的なものとなった
- ・ 大手携帯電話会社が、端末価格が上がり通信料が下がるなどの新料金体系(分離プラン)を導入した(11月)
- ・ 各種の電子マネーが発売され、急速に普及した
- ・ 製菓会社や食品加工会社などによる、賞味期限改ざんなどの不祥事が相次いで発覚した

□税、社会保険等関係

- ・ 平成11年以降実施されてきた定率減税が廃止された(家計への影響は所得税は1月分から、個人住民税は6月分から)
- ・ 国から地方への税源移譲が実施されたことにより、ほとんどの人は、平成19年1月分から所得税(国税)が減る一方、6月分から個人住民税(地方税)が増えた
- ・ 社会保険料の引き上げが実施された(国民年金保険料は4月分から、厚生年金保険料は9月分から)

□その他

- ・ 郵政事業の民営化が実施され、日本郵政グループが誕生した(10月)
- ・ 3月25日に能登半島地震が発生し、石川県七尾市などで震度6強を観測した
また、7月16日に新潟県中越沖地震が発生し、柏崎市などで震度6強を観測した、この地震により東京電力柏崎刈羽原子力発電所は大きな被害を受けて停止したことから、電力不足を懸念した東京電力は関東地方の消費者や企業等に節電を呼びかけた

【平成20年】

□消費支出関係

- ・ 前年に引き続き、原油価格が高騰(7月に最高値を記録後、下落)
- ・ 穀物価格の高騰により、パン、即席めんなどの食料品の価格が上昇
- ・ 中国産冷凍ぎょうざが原因と疑われる健康被害が発生(1月)
- ・ たばこ自動販売機用成人識別ICカード(taspo(タスポ))の利用開始(3月:パイロットエリア(2県), 5月:第1次エリア(21道県), 6月:第2次エリア(15府県), 7月:第3次エリア(9都県))
- ・ メタボリックシンドロームの予防を目的とする「特定健康検診・特定保健指導」が義務化(4月)
- ・ いわゆるガソリン税(揮発油税及び地方道路税)の暫定税率の適用期限切れにより、ガソリン価格が一時的に低下したが、税制改正法案の成立により暫定税率が改めて適用されたことから、ガソリン価格が上昇(4, 5月)
- ・ 北京オリンピックが開催(8月)
- ・ 事故米穀問題が発覚(9月)
- ・ 世界的な金融危機が発生し、株価が暴落(9月)
- ・ 新型の携帯型ゲーム機が発売(10, 11月)

□税、社会保険等関係

- ・ 後期高齢者医療制度が開始(4月)

□その他

- ・ 岩手・宮城内陸沖地震が発生(6月)

【平成21年】

□消費支出関係

- ・ ETC搭載の普通車等の土日祝日における高速道路料金の引下げの実施(3月～)
- ・ 環境対応車への買換え・購入に対する減税や補助金の支給といった、いわゆる「エコカー購入支援策」の開始(4月)
- ・ 環境負荷が低いとされるグリーン家電(エアコン・冷蔵庫・地上デジタル放送対応テレビ)を購入すると商品券や電子マネーなどと交換可能なエコポイントが付与される「エコポイント制度」の開始(5月)
- ・ 新型インフルエンザ(A/H1N1型)の発生(国内感染 5月～)
- ・ 初の秋の大型連休「シルバーウィーク」(9月)
- ・ パーソナルコンピュータの代表的な基本ソフト(OS)の新バージョンが発売(10月)
- ・ 格安ジーンズやプライベートブランド商品などの低価格商品の増加

□税, 社会保険等関係

- ・ 国民年金保険料, 介護保険料の引上げ(4月)
- ・ 雇用保険料率の引下げ(4月)
- ・ 厚生年金保険料率の引上げ(9月)
- ・ 個人住民税の公的年金からの引き落とし開始(10月)

□その他

- ・ 定額給付金制度の実施(申請期間 3～11月)
- ・ 中国・九州北部豪雨(7月)
- ・ 駿河湾を震源とする地震(8月)
- ・ 月例経済報告で「物価の動向を総合してみると、緩やかなデフレ状況にある。」と報告(事実上のデフレ宣言)(11月)

【平成22年】

□消費支出関係

- ・ エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業(いわゆる「住宅エコポイント制度」)の開始(1月)
- ・ 住宅エコポイント制度のポイント申請の受付開始(3月)
- ・ 公立高等学校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金制度の開始(4月)
- ・ エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業(いわゆる「家電エコポイント制度」)の対象である地上デジタル放送対応テレビの省エネ基準の改定(4月)
- ・ 3D対応テレビが発売(4月)
- ・ タブレット型の新型多機能情報端末が発売(5月)
- ・ 環境対応車への買換え・購入に対する補助制度(いわゆる「エコカー補助金制度」)における補助金の申請受付の終了(9月)
- ・ たばこ税増税などに伴うたばこの小売定価改定(10月)
- ・ 家電エコポイント制度により付与されるポイント数の変更(12月)

□税, 社会保険等関係

- ・ 健康保険(全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ))料率の引上げ(3月)
- ・ 介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・ 国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・ 雇用保険料率の引上げ(4月)
- ・ 厚生年金保険料率の引上げ(9月)

□その他

- ・バンクーバー冬季オリンピック開催(2月)
- ・宮崎県で家畜伝染病「口蹄疫」の発生による非常事態宣言発動(5～7月)
- ・上海国際博覧会開催(5～10月)
- ・従来の児童手当制度に代わり, 子ども手当制度が開始(4月)
- ・サッカーワールドカップ南アフリカ大会開催(6～7月)
- ・尖閣諸島沖中国漁船衝突事件が発生(9月)
- ・月例経済報告で「景気は足踏み状態」と報告(1年8か月ぶりの判断引下げ)(10月)
- ・日本銀行が包括緩和を実施し, 事実上のゼロ金利政策を復活(10月)
- ・春以降, 円高・株安傾向が深刻化
- ・記録的な猛暑

【平成23年】

□消費支出関係

- ・家電エコポイント制度対象製品の購入期間終了(3月)
- ・高速道路通行料における上限料金制(休日1,000円)の廃止(6月)
- ・地上デジタル放送に完全移行(東北3県を除く)(7月)
- ・住宅エコポイントが発行される工事の対象期間の終了(7月)
- ・復興支援・住宅エコポイント制度開始(10月)

□税, 社会保険等関係

- ・所得税の年少扶養親族に対する扶養控除及び16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分が廃止(1月)
- ・健康保険(協会けんぽ)料率の引上げ(3月)
- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・国民年金保険料の引下げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)

□その他

- ・東日本大震災発生(3月)
- ・九州新幹線全線開通(3月)
- ・東北電力, 東京電力で輪番(計画)停電の開始(3月)
- ・上野動物園の2頭のパンダ公開開始(4月)
- ・小笠原諸島がユネスコ世界自然遺産の登録物件となる(6月)
- ・平泉(仏国土を表す建築・庭園・考古学的遺跡群)がユネスコ世界文化遺産の登録物件となる(6月)
- ・東北電力, 東京電力管内で電力使用制限令の発動(7～9月)
- ・FIFA女子ワールドカップドイツ大会で日本初優勝(7月)
- ・台風12号, 15号発生(9月)
- ・タイの洪水(10月)
- ・ユーロ圏諸国の信用不安, 円高

【平成24年】

□消費支出関係

- ・エコカー補助金の申請受付終了(9月)
- ・東京電力電気料金の値上げ(9月)
- ・NHK放送受信料の値下げ(10月)
- ・復興支援・住宅エコポイント発行対象工事の着工・着手期間の終了(10月)

□税, 社会保険等関係

- ・健康保険(協会けんぽ)料率の引上げ(3月)

- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・児童手当法の一部を改正する法律が施行(4月)
- ・国民年金保険料の引下げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)
- ・地球温暖化対策のための税(環境税)が施行(10月)

□その他

- ・復興庁発足(2月)
- ・熊本市が政令指定都市に移行(4月)
- ・金環日食を観測(5月)
- ・東京スカイツリー開業(5月)
- ・「平成24年7月九州北部豪雨」発生(7月)
- ・ロンドンオリンピック開催(7~8月)
- ・夏期の節電要請(関西電力, 九州電力などの電力管内で数値目標設定)(7~9月)
- ・東京都丸の内駅舎, 創建当時の姿に保存・復原され全面開業(10月)
- ・国際通貨基金(IMF)・世界銀行年次総会が東京で開催(10月)
- ・iPS細胞を開発した京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞(10月)
- ・「中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故」発生(12月)
- ・冬期の節電要請(北海道電力管内で数値目標設定)(12月~)

【平成25年】

□所得・消費関係

- ・安倍内閣が進めた経済政策(いわゆる「アベノミクス」)により, 「円安・株高」が進んだ(注)
- ・コンビニエンスストアにおいて, いれたての本格的ドリップコーヒーが人気となった
- ・祖父母などから教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税が非課税に(4月)
- ・自動車損害賠償責任保険料の引上げ(4月)
- ・消費者物価指数(総合)の対前年同月比が13か月ぶりに上昇に転じた(6月)
- ・消費税率2014年4月1日に現行の5%から8%へ引上げ決定(10月)
- ・年金支給額の引下げ(10月)
- ・児童扶養手当の引下げ(10月)
- ・大手損害保険3社自動車保険料の引上げ(10月)

□直接税・社会保険料関係

- ・「復興特別所得税」及び「復興特別法人税」が施行(1月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)

□その他

- ・環太平洋パートナーシップ(TPP)協定への交渉参加を正式に表明(3月)
- ・東京ディズニーリゾートの開園30周年(4月)
- ・富士山が世界文化遺産に登録(6月)
- ・高知県四万十市で, 国内観測史上最高の41.0度を記録するなど, 全国的な猛暑(8月)
- ・2020年夏季オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定(9月)
- ・台風26号による大雨の影響で, 伊豆大島で土砂災害発生(10月)
- ・ホテルやレストランにおいて, 食材の虚偽表示の発覚相次ぐ(10月~)
- ・「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録(12月)

(注) 円相場は34年ぶりの下落率(中央相場 2012年12月28日:86.55円/ドル→2013年12月30日:105.30円/ドル…… -18%)

日経平均株価は41年ぶりの上昇率(終値 2012年12月28日:10,395.18円→2013年12月30日:16,291.31円…… 57%)

【平成26年】

□所得・消費関係

- ・「NISA(ニーサ)」(個人投資家向けの少額投資非課税制度)がスタート(1月)
- ・消費税率の5%から8%への引上げ(4月)
- ・消費税率引上げに伴い、低所得者等への影響を緩和する措置として、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・すまい給付金の実施
- ・年金支給額の引下げ(4月)
- ・パーソナルコンピュータの代表的な基本ソフト(OS)の旧バージョンのサポート終了(4月)
- ・中国の期限切れ鶏肉問題が発覚し、ハンバーガー店等の売上げに影響(7月)
- ・人事院が7年ぶりに国家公務員給与引上げを勧告(8月)
- ・安倍首相が2015年10月に予定していた消費税率10%への引上げの1年半先送り(2017年4月)を正式表明(11月)

□直接税・社会保険料関係

- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・個人住民税に復興特別税が加算(6月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)

□その他

- ・ソチオリンピック・パラリンピック冬季競技大会開催(2月, 3月)
- ・関東甲信で記録的大雪, 都心は27センチ, 甲府は100センチの積雪(2月)
- ・総務省が, 日本の総人口の4人に1人が65歳以上(2013年10月現在)と発表(4月)
- ・FIFAワールドカップ2014開催(6月)
- ・富岡製糸場と絹産業遺産群が世界文化遺産に登録(6月)
- ・「平成26年8月豪雨」が発生。広島県広島市で大規模な土砂災害(8月)
- ・デング熱の国内感染者が69年ぶりに確認される(8月)
- ・御嶽山が7年ぶりに噴火。1991年雲仙普賢岳の火砕流による犠牲者数を上回る(9月)
- ・青色LEDの発明で, 赤崎勇教授・天野浩教授・中村修二教授の3氏がノーベル物理学賞を受賞(10月)
- ・2週連続で大型台風が列島上陸(10月)
- ・日本銀行が追加の金融緩和策を決定, それを受けて株高・円安が進行(10月)
- ・GDPの速報値は4-6月期, 7-9月期と2期連続してマイナス(11月)
- ・消費税率引上げ先送りに関連し, 衆議院を解散, 総選挙(11月, 12月)

【平成27年】

□所得・消費関係

- ・ふるさと納税の控除上限額拡大(1月)
- ・介護報酬2.27%引下げ(4月)
- ・年金「マクロ経済スライド」を初実施。特例水準解消と合わせて0.9%増に抑制(4月)
- ・日経平均株価, 15年ぶりに一時2万円超え(4月)
- ・地方自治体が「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した, プレミアム付商品券を順次販売
- ・約13年ぶりの円安ドル高水準。対ドル一時125円80銭台(6月)
- ・介護サービス利用料の負担割合が, 一定の所得がある場合, 原則1割から2割に(8月)
- ・環太平洋経済連携協定(TPP)大筋合意。発効すれば, 日本が輸入する農林水産品と工業製品を合わせた全9,108品目のうち95%で最終的に関税が撤廃へ(10月)
- ・2017年4月の消費税率引上げ(8%→10%)時の軽減税率の導入が閣議決定。食品(酒類, 外食を除く)の税率は8%(12月)

□直接税・社会保険料関係

- ・自家用軽自動車に課せられる自動車税の引上げ(7,200円→10,800円)(4月)

- ・介護保険第2号保険料率の引下げ(4月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)
- ・共済年金が厚生年金に統一(10月)

□貯蓄・負債関係

- ・「所得税法の一部を改正する法律」により、NISA(少額投資非課税制度)に関する租税特別措置法の規定が改正され、金融機関の変更が一年単位で可能に(1月)
- ・長期固定金利住宅ローン(フラット35)の金利が史上最低の水準(2月)
- ・年金「マクロ経済スライド」を初実施。特例水準解消と合わせて0.9%増に抑制(4月)
- ・日経平均株価、15年ぶりに一時2万円超え(4月)
- ・約13年ぶりの円安ドル高水準。対ドル一時125円80銭台(6月)
- ・介護保険制度の改正により介護サービス費の負担割合を、一定以上の所得がある場合、原則1割から2割負担へ。また、特定入所者介護サービス費の支給に当たっての勘案要素として「所得」の他に「資産」を追加(8月)
- ・日本郵政と傘下のゆうちょ銀行、かんぽ生命保険が東京証券取引所第1部に株式を同時上場(11月)

□その他

- ・北陸新幹線(長野～金沢間)開業(3月)
- ・鹿児島県屋久島町の口永良部島で爆発的噴火が発生。箱根山(神奈川県、静岡県)や浅間山(群馬県、長野県)でも火山活動が活発化(5月)
- ・世界文化遺産に長崎県の「軍艦島」を含む「明治日本の産業革命遺産」が登録決定(7月)
- ・「平成27年9月関東・東北豪雨」が発生。茨城県常総市で鬼怒川の堤防が決壊(9月)
- ・6年ぶりとなる秋の大型連休「シルバーウィーク」、国内旅行が特に人気(9月)
- ・改正労働者派遣法が施行。派遣可能期間の制限(改正前は原則1年、最長3年)が事実上撤廃(9月)
- ・ラグビーW杯イングランド大会開催。日本代表は強豪南アフリカに歴史的勝利。開催以降、ラグビー人気高まる(9月、10月)
- ・6年ぶり暖冬予報、記録的な暖かさ。東日本では12月の平均気温が平年を2度近く上回る。積雪がなく、開業が遅れるスキー場も(12月)
- ・訪日外国人旅客数が、前年(2014年)の1341万3千人を600万人以上上回る1973万7千人と過去最高

【平成28年】

□所得・消費関係

- ・日銀が金融機関の当座預金の一部にマイナス0.1%の金利(マイナス金利)を適用(2月)
- ・熊本地震発生。最大震度7の地震を2回観測(4月)
- ・大手自動車メーカーの燃費データの不正が発覚。軽自動車販売に打撃(4月)
- ・欧州連合(EU)残留・離脱を問うイギリスの国民投票の結果、「離脱」が「残留」を上回ったことを受け、2年7か月ぶりに対ドル一時99円台と円相場が上昇、日経平均株価は16年ぶりに1200円超の下げ幅を記録(6月)
- ・台風が相次いで上陸。上陸数は8月、9月の2か月間としては過去最多。天候不順により野菜などの価格が高騰
- ・最低賃金が25円引上げ。比較可能な2002年以降最大(10月)
- ・消費税率の引上げ(8%→10%)を2017年4月から2019年10月に再延期する税制改正関連法が成立。生活必需品である飲食料品の税率を8%に据え置き軽減税率の導入も延期(11月)
- ・アメリカ大統領選挙でドナルド・トランプ氏が当選に必要な選挙人の過半数を獲得し、日経平均株価が上昇。年末にかけて1万9000円台で推移。円相場は年末に対ドル一時118円台と円安(11月、12月)
- ・映画「君の名は。」や「シン・ゴジラ」などヒット作が相次ぎ、興行収入が過去最高を記録

□直接税・社会保険料関係

- ・ 路線価の全国平均がリーマン・ショック前の 2008 年以来8年ぶりに上昇(1月)
- ・ 国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・ 雇用保険料率の引下げ(4月)
- ・ 厚生年金保険料率の引上げ(9月)

□その他

- ・ マイナンバー制度の運用開始(1月)
- ・ 暖冬で冬(2015年12月～2月)の平均気温が各地で過去最高を記録(1月, 2月)
- ・ 北海道新幹線(新青森～新函館北斗間)開業(3月)
- ・ ベルギー, フランスを始め世界各地でテロが相次ぎ, 外国旅行に影響
- ・ 電力の小売全面自由化により, 家庭でも小売電気事業者を選択可能に(4月)
- ・ 総務省が「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」により, 大手携帯電話会社に, 利用者の通信料金の負担軽減等を要請(4月)
- ・ 伊勢志摩サミット開催(5月)
- ・ 世界文化遺産に「ル・コルビュジエの建築作品」の1つとして, 東京都の国立西洋美術館が登録決定(7月)
- ・ スマートフォン向けゲームアプリ「ポケモン GO」が人気に(7月)
- ・ 8月11日が山の日として国民の祝日に(8月)
- ・ リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック開催(8月, 9月)
- ・ 「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録決定(12月)
- ・ 訪日外国人旅客数が, 前年(2015年)の1973万7千人を400万人以上上回る2403万9千人と過去最多。ただし, 1人当たりの旅行支出は前年に比べ減少

IV 家計収支の概要

1 二人以上の世帯の家計

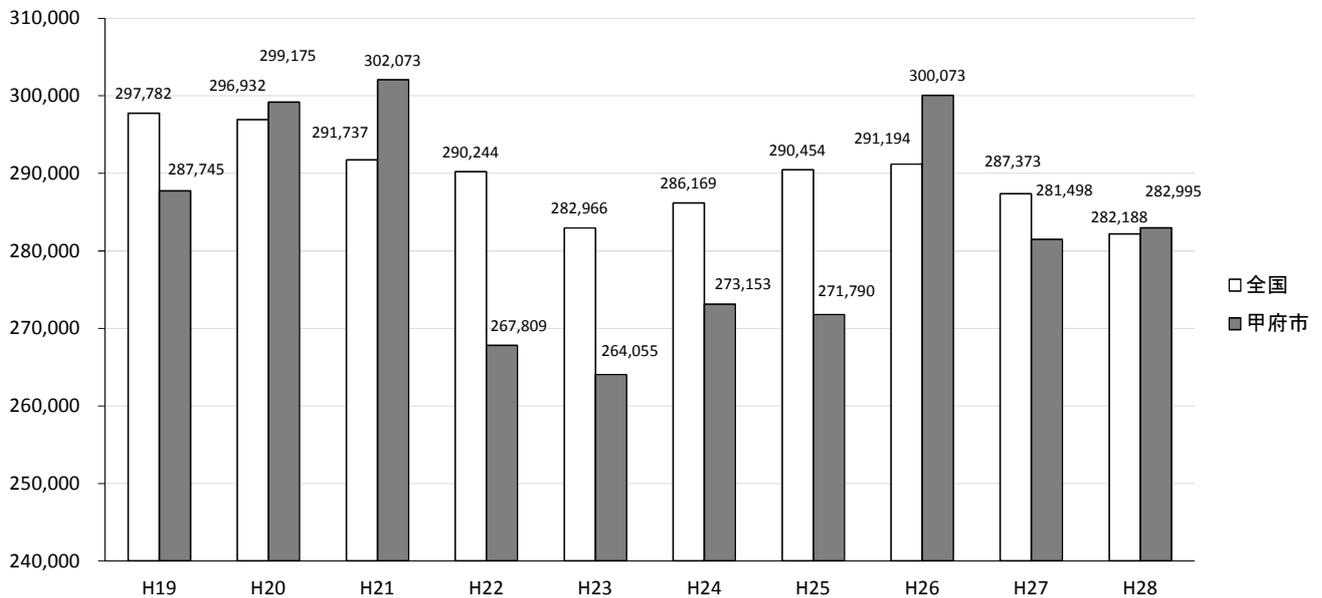
(1) 消費支出の概況

平成28年の甲府市の二人以上の世帯(平均世帯人員2.86人,世帯主の平均年齢59.0歳)の消費支出は,1世帯当たり1か月平均282,995円,上野原市235,137円(平均世帯人員3.09人,世帯主の平均年齢65.0歳)で,全国282,188円(平均世帯人員2.99人,世帯主の平均年齢59.2歳)と同程度、若しくは低く、平成26年4月の消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動により、全国、甲府市、上野原市ともに減少した昨年と比較し、甲府市及び上野原市は上昇している。

消費支出の項目(10大費目)別の構成比については、全国、甲府市、上野原市ともに1位:食料,2位:その他の消費支出,3位:交通・通信となっている。

(図IV-1, 図IV-2, 表IV-1, 図IV-3)

図IV-1 消費支出の推移(二人以上の世帯)



図IV-2 平成28年 消費支出10大費目別構成比(二人以上の世帯)

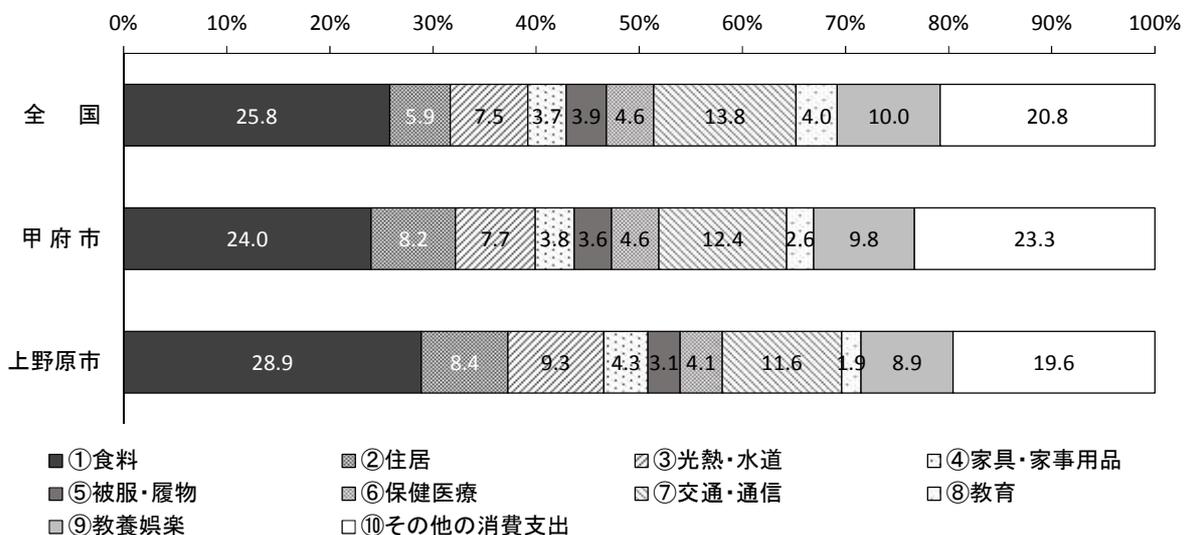


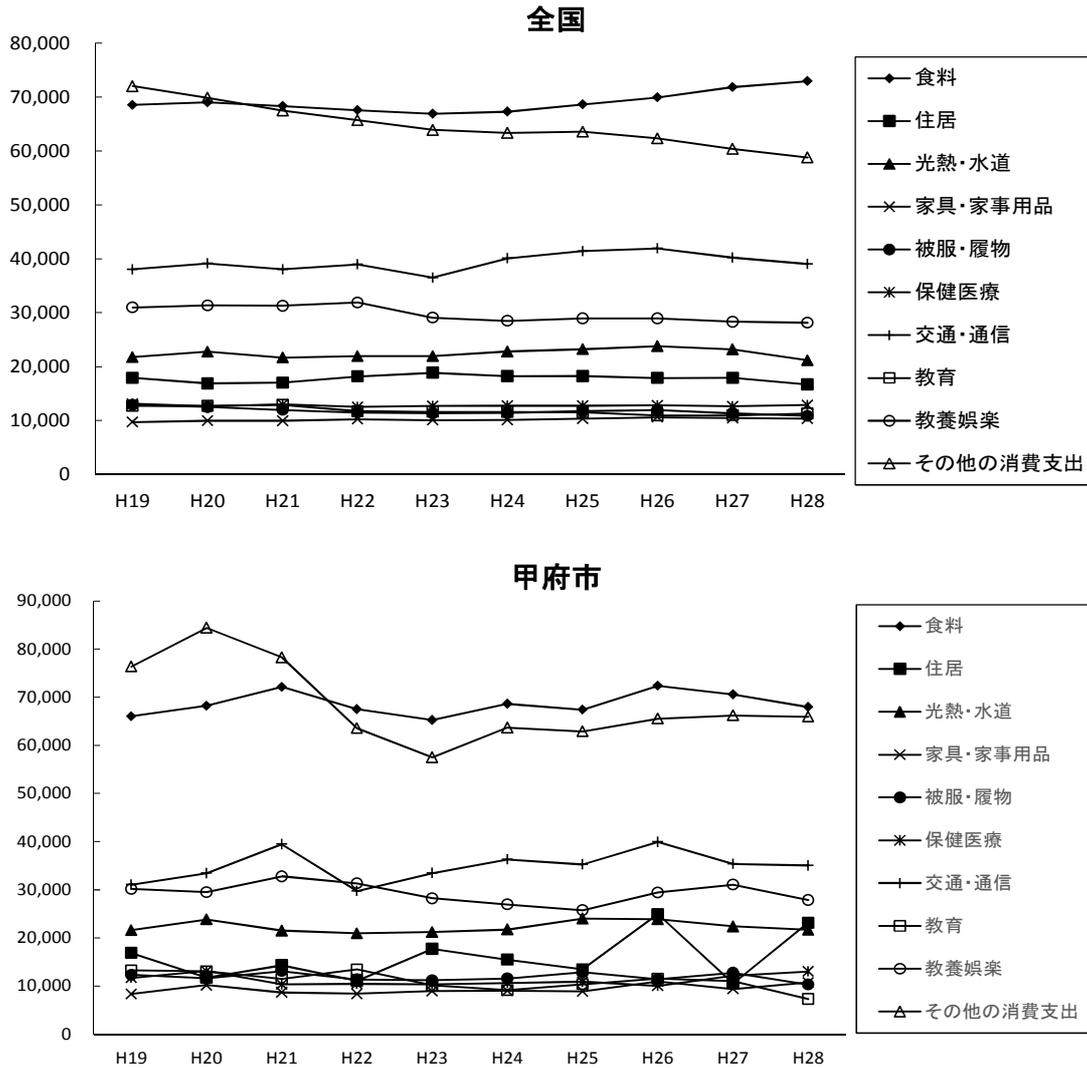
表 IV-1 1世帯当たり1か月間の消費支出の内訳(二人以上の世帯)

単位:円

	年	消費支出	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服・履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	世帯人員(人)	世帯主年齢(歳)
全国	H19	297,782	68,536 (23.0)	17,934 (6.0)	21,768 (7.3)	9,706 (3.3)	12,933 (4.3)	13,107 (4.4)	38,075 (12.8)	12,748 (4.3)	30,976 (10.4)	71,999 (24.2)	3.14	55.7
	H20	296,932	69,001 (23.2)	16,897 (5.7)	22,762 (7.7)	9,984 (3.4)	12,523 (4.2)	12,649 (4.3)	39,147 (13.2)	12,727 (4.3)	31,372 (10.6)	69,869 (23.5)	3.13	55.7
	H21	291,737	68,322 (23.4)	17,024 (5.8)	21,685 (7.4)	9,975 (3.4)	11,994 (4.1)	13,016 (4.5)	38,070 (13.0)	12,909 (4.4)	31,274 (10.7)	67,469 (23.1)	3.11	55.8
	H22	290,244	67,563 (23.3)	18,179 (6.3)	21,951 (7.6)	10,266 (3.5)	11,499 (4.0)	12,515 (4.3)	38,965 (13.4)	11,734 (4.0)	31,879 (11.0)	65,695 (22.6)	3.09	56.3
	H23	282,966	66,904 (23.6)	18,874 (6.7)	21,954 (7.8)	10,070 (3.6)	11,382 (4.0)	12,691 (4.5)	36,509 (12.9)	11,630 (4.1)	29,063 (10.3)	63,889 (22.6)	3.08	56.8
	H24	286,169	67,275 (23.5)	18,231 (6.4)	22,815 (8.0)	10,122 (3.5)	11,453 (4.0)	12,777 (4.5)	40,089 (14.0)	11,610 (4.1)	28,483 (10.0)	63,316 (22.1)	3.07	57.5
	H25	290,454	68,604 (23.6)	18,262 (6.3)	23,240 (8.0)	10,325 (3.6)	11,756 (4.0)	12,763 (4.4)	41,433 (14.3)	11,539 (4.0)	28,959 (10.0)	63,573 (21.9)	3.05	57.9
	H26	291,194	69,926 (24.0)	17,919 (6.2)	23,799 (8.2)	10,633 (3.7)	11,983 (4.1)	12,838 (4.4)	41,912 (14.4)	10,936 (3.8)	28,942 (9.9)	62,305 (21.4)	3.03	58.3
	H27	287,373	71,844 (25.0)	17,931 (6.2)	23,197 (8.1)	10,458 (3.6)	11,363 (4.0)	12,663 (4.4)	40,238 (14.0)	10,995 (3.8)	28,314 (9.9)	60,371 (21.0)	3.02	58.8
	H28	282,188	72,934 (25.8)	16,679 (5.9)	21,177 (7.5)	10,329 (3.7)	10,878 (3.9)	12,888 (4.6)	39,054 (13.8)	11,310 (4.0)	28,159 (10.0)	58,780 (20.8)	2.99	59.2
	H28-H19 増減	-15,594	4,398 (2.8)	-1,255 (-0.1)	-591 (0.2)	623 (0.4)	-2,055 (-0.4)	-219 (0.2)	979 (1.0)	-1,438 (-0.3)	-2,817 (-0.4)	-13,219 (-3.4)	-0.15	3.5
甲府市	H19	287,745	66,040 (23.0)	16,881 (5.9)	21,607 (7.5)	8,333 (2.9)	12,331 (4.3)	11,705 (4.1)	31,060 (10.8)	13,250 (4.6)	30,170 (10.5)	76,366 (26.5)	3.17	55.3
	H20	299,175	68,229 (22.8)	11,756 (3.9)	23,841 (8.0)	10,181 (3.4)	11,641 (3.9)	13,119 (4.4)	33,434 (11.2)	13,058 (4.4)	29,509 (9.9)	84,407 (28.2)	3.14	57.5
	H21	302,073	72,120 (23.9)	14,323 (4.7)	21,514 (7.1)	8,677 (2.9)	13,076 (4.3)	10,352 (3.4)	39,471 (13.1)	11,475 (3.8)	32,789 (10.9)	78,276 (25.9)	2.94	57.4
	H22	267,809	67,502 (25.2)	11,073 (4.1)	20,946 (7.8)	8,399 (3.1)	11,335 (4.2)	10,466 (3.9)	29,738 (11.1)	13,472 (5.0)	31,323 (11.7)	63,555 (23.7)	3.08	56.3
	H23	264,055	65,244 (24.7)	17,723 (6.7)	21,213 (8.0)	8,948 (3.4)	11,210 (4.2)	10,351 (3.9)	33,480 (12.7)	10,159 (3.8)	28,215 (10.7)	57,511 (21.8)	3.01	55.9
	H24	273,153	68,628 (25.1)	15,499 (5.7)	21,740 (8.0)	9,006 (3.3)	11,541 (4.2)	10,627 (3.9)	36,302 (13.3)	9,167 (3.4)	26,962 (9.9)	63,681 (23.3)	2.98	57.7
	H25	271,790	67,396 (24.8)	13,467 (5.0)	24,022 (8.8)	8,872 (3.3)	12,855 (4.7)	10,908 (4.0)	35,266 (13.0)	10,372 (3.8)	25,739 (9.5)	62,894 (23.1)	3.15	57.8
	H26	300,073	72,357 (24.1)	24,946 (8.3)	23,870 (8.0)	10,962 (3.7)	11,438 (3.8)	10,058 (3.4)	39,919 (13.3)	11,525 (3.8)	29,460 (9.8)	65,537 (21.8)	3.05	58.6
	H27	281,498	70,580 (25.1)	10,583 (3.8)	22,376 (7.9)	9,399 (3.3)	12,737 (4.5)	12,132 (4.3)	35,364 (12.6)	11,038 (3.9)	31,066 (11.0)	66,222 (23.5)	2.92	59.6
	H28	282,995	67,954 (24.0)	23,148 (8.2)	21,660 (7.7)	10,748 (3.8)	10,311 (3.6)	13,039 (4.6)	35,038 (12.4)	7,299 (2.6)	27,853 (9.8)	65,946 (23.3)	2.86	59.0
	H28-H19 増減	-4,750	1,914 (1.0)	6,267 (2.3)	53 (0.2)	2,415 (0.9)	-2,020 (-0.7)	1,334 (0.5)	3,978 (1.6)	-5,951 (-2.0)	-2,317 (-0.7)	-10,420 (-3.2)	-0.31	3.7
上野原市	H21	307,538	68,012 (22.1)	11,129 (3.6)	21,307 (6.9)	15,948 (5.2)	13,221 (4.3)	8,570 (2.8)	42,744 (13.9)	8,387 (2.7)	24,373 (7.9)	93,846 (30.5)	3.06	58.4
	H22	229,522	57,645 (25.1)	16,874 (7.4)	23,093 (10.1)	6,673 (2.9)	7,039 (3.1)	9,438 (4.1)	34,234 (14.9)	13,108 (5.7)	22,132 (9.6)	39,286 (17.1)	3.22	57.0
	H23	228,589	58,722 (25.7)	15,847 (6.9)	20,180 (8.8)	8,012 (3.5)	8,682 (3.8)	5,438 (2.4)	38,408 (16.8)	13,649 (6.0)	18,274 (8.0)	41,377 (18.1)	2.93	57.4
	H24	185,589	50,628 (27.3)	6,265 (3.4)	17,744 (9.6)	6,670 (3.6)	6,271 (3.4)	7,416 (4.0)	27,435 (14.8)	9,123 (4.9)	15,555 (8.4)	38,481 (20.7)	2.89	60.0
	H25	235,684	61,483 (26.1)	11,143 (4.7)	23,905 (10.1)	9,630 (4.1)	7,876 (3.3)	9,973 (4.2)	27,762 (11.8)	15,073 (6.4)	20,089 (8.5)	48,750 (20.7)	2.78	62.9
	H26	225,918	58,098 (25.7)	19,283 (8.5)	22,701 (10.0)	7,013 (3.1)	6,307 (2.8)	9,099 (4.0)	28,985 (12.8)	12,449 (5.5)	21,088 (9.3)	40,897 (18.1)	3.00	62.0
	H27	211,660	65,516 (31.0)	7,760 (3.7)	20,597 (9.7)	9,986 (4.7)	6,322 (3.0)	11,099 (5.2)	31,532 (14.9)	11,190 (5.3)	14,883 (7.0)	32,775 (15.5)	2.86	62.5
	H28	235,137	68,050 (28.9)	19,752 (8.4)	21,753 (9.3)	10,009 (4.3)	7,195 (3.1)	9,526 (4.1)	27,367 (11.6)	4,441 (1.9)	20,853 (8.9)	46,191 (19.6)	3.09	65.0

※ ()は割合

図 IV-3 消費支出10大費目別1か月平均金額の推移(二人以上の世帯)

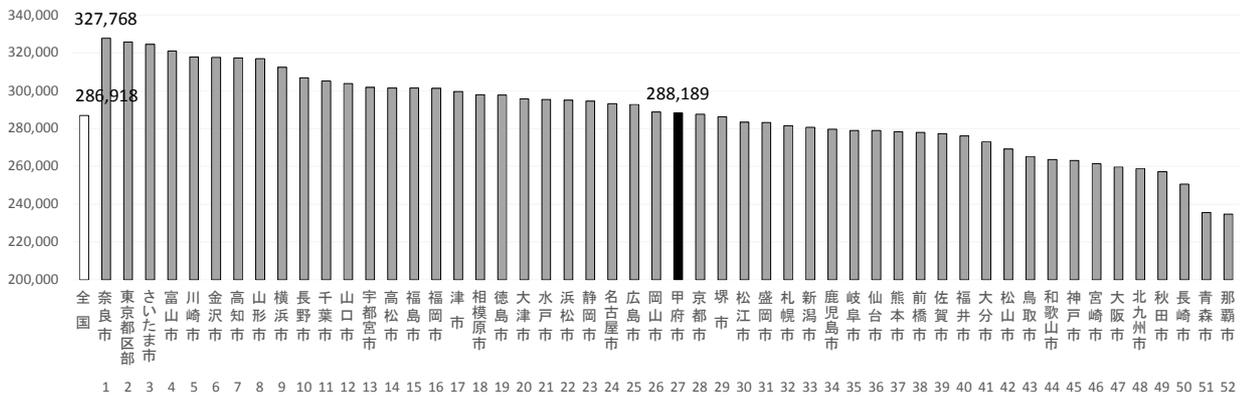


(2) 消費支出（3年移動平均）の都道府県庁所在市等との比較

平成26～28年平均の二人以上の世帯の消費支出額を都道府県庁所在市及び政令指定都市52都市と比較すると、甲府市の消費支出額は27位となっている。

(図 IV-4)

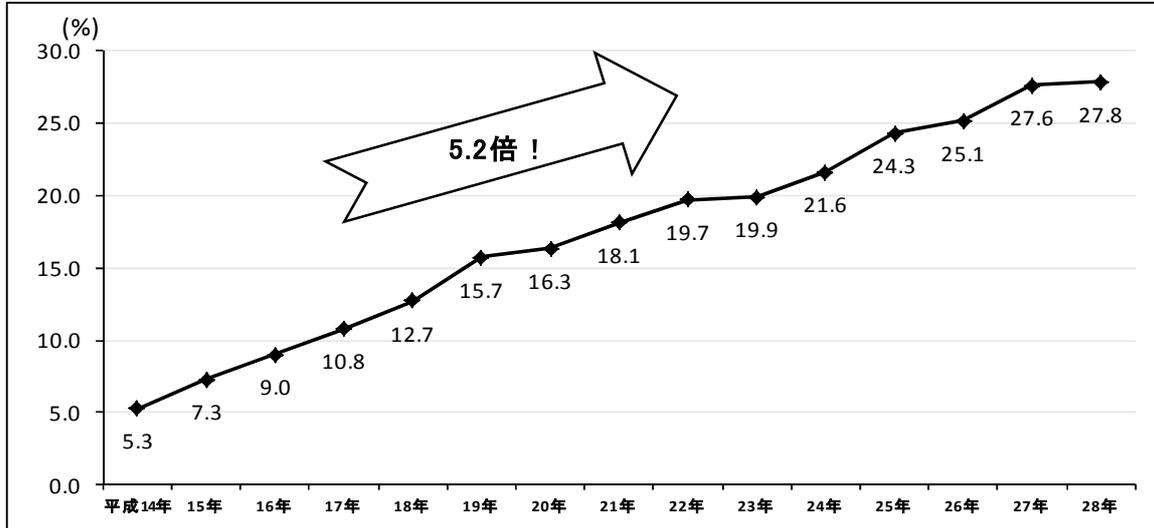
図 IV-4 平成26～28年平均 消費支出額の都道府県庁所在市等との比較(二人以上の世帯)



ネットショッピング・電子マネーの利用世帯割合の推移

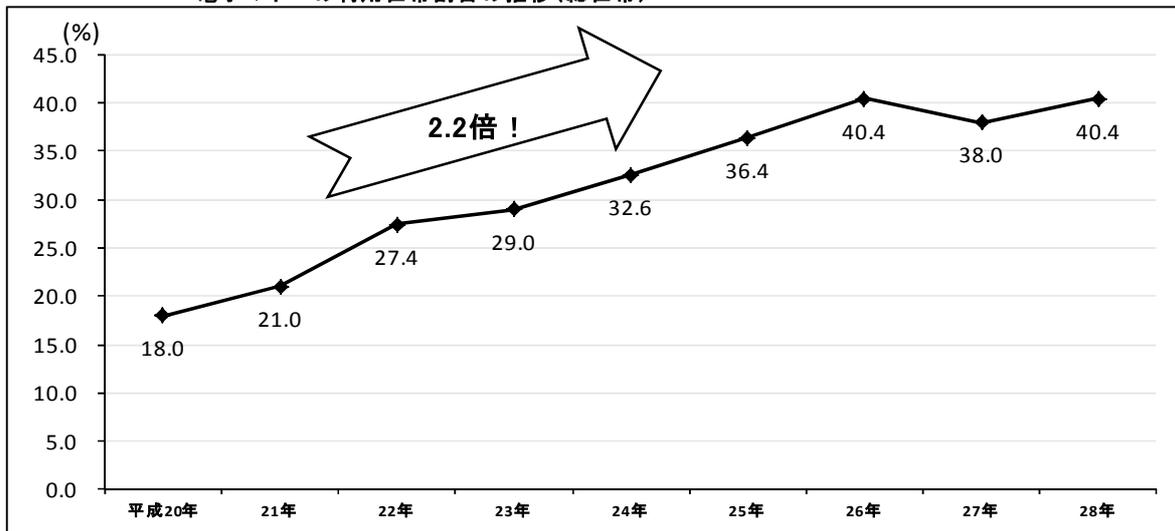
総務省統計局が毎月実施している家計消費状況調査によると、「ネットショッピングを利用した世帯の割合」が、調査が開始された平成14年以降毎年上昇し、5倍以上になっています。スマートフォンが普及し、ますます手軽で便利なネットショッピング。トラブルに巻き込まれないように上手に活用していきたいですね。

ネットショッピングの利用世帯割合の推移(二人以上の世帯全体)



電子マネーを利用した世帯員がいる世帯も、年々増加しています。平成28年は、平成20年の2倍以上になっています。

電子マネーの利用世帯割合の推移(総世帯)



総務省統計局「家計消費状況調査」より

2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計

(1) 収入の動向

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入は、1世帯当たり1か月平均で、甲府市 563,436 円(平均世帯人員 3.18 人、世帯主の平均年齢 46.4 歳)で、全国より 36,463 円高くなった。

実収入の項目別の構成比について甲府市と全国を比べると、ほぼ同じ構成となっているが、甲府市は世帯主収入の割合が4ポイント低く、配偶者割合が約7ポイント高い。

(図 IV-5, 図 IV-6, 表 IV-2)

図 IV-5 実収入の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

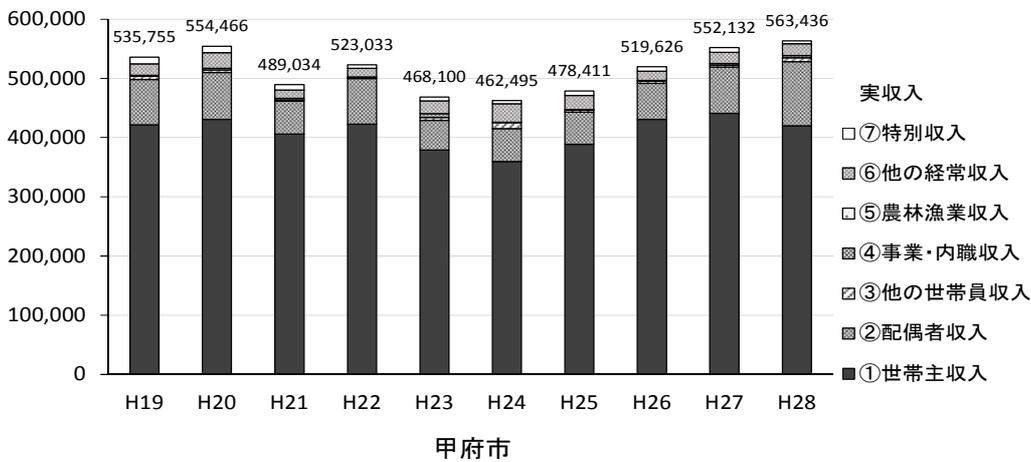
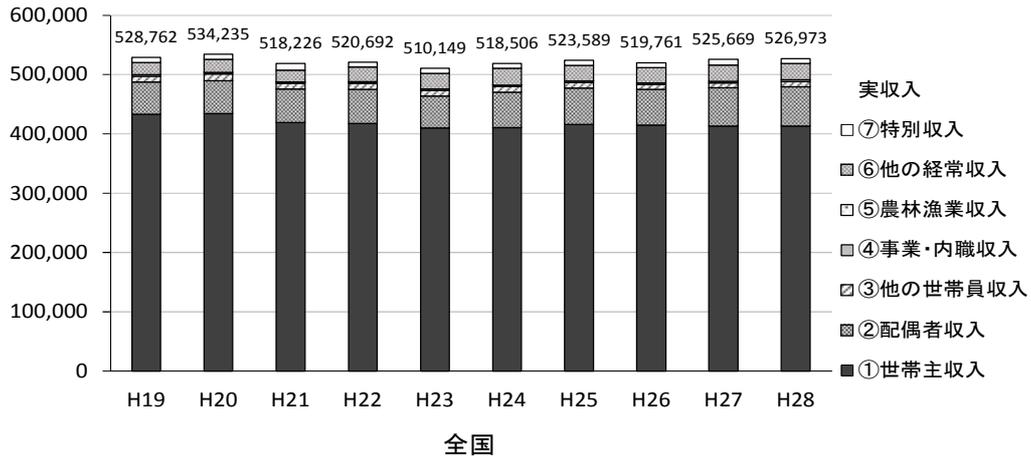


図 IV-6 平成28年 実収入構成比(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

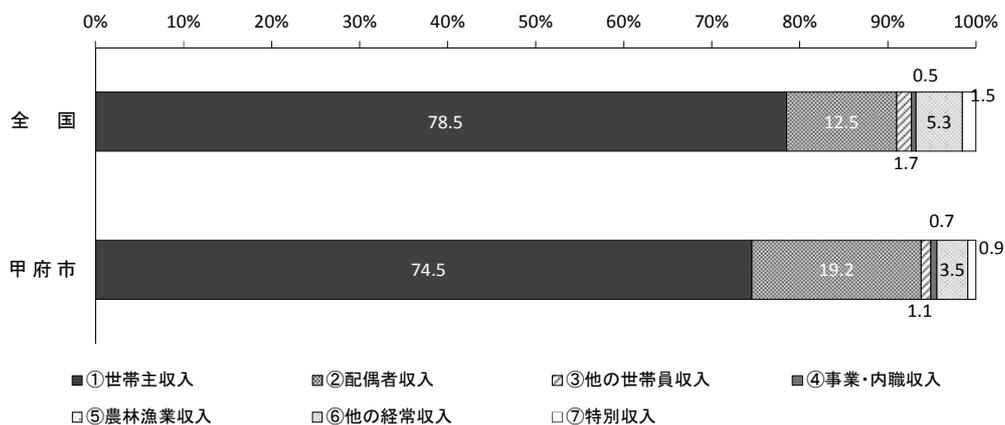


表 IV-2 1世帯当たり1か月間の実収入の内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

単位:円

	年	実収入	世帯主 収入	配偶者 収入	他の世帯 員収入	事業・内 職収入	農林漁業 収入	他の経常 収入	特別収入	世帯人 員(人)	世帯主 年齢(歳)
全 国	H19	528,762	433,306 (81.9)	54,129 (10.2)	9,959 (1.9)	2,639 (0.5)	32 (0.0)	20,181 (3.8)	8,516 (1.6)	3.45	47.4
	H20	534,235	434,066 (81.3)	55,742 (10.4)	10,930 (2.0)	2,661 (0.5)	118 (0.0)	21,897 (4.1)	8,820 (1.7)	3.45	47.4
	H21	518,226	419,269 (80.9)	56,517 (10.9)	9,153 (1.8)	2,438 (0.5)	10 (0.0)	20,187 (3.9)	10,652 (2.1)	3.43	47.1
	H22	520,692	417,281 (80.1)	57,891 (11.1)	10,168 (2.0)	2,285 (0.4)	12 (0.0)	24,998 (4.8)	8,057 (1.5)	3.41	47.3
	H23	510,149	409,709 (80.3)	54,025 (10.6)	9,381 (1.8)	2,747 (0.5)	34 (0.0)	26,428 (5.2)	7,824 (1.5)	3.42	47.3
	H24	518,506	410,634 (79.2)	59,717 (11.5)	9,248 (1.8)	2,509 (0.5)	56 (0.0)	27,894 (5.4)	8,447 (1.6)	3.42	47.8
	H25	523,589	415,595 (79.4)	61,347 (11.7)	9,646 (1.8)	2,467 (0.5)	10 (0.0)	26,168 (5.0)	8,357 (1.6)	3.42	48.0
	H26	519,761	414,688 (79.8)	60,448 (11.6)	8,116 (1.6)	2,436 (0.5)	3 (0.0)	25,974 (5.0)	8,096 (1.6)	3.40	48.1
	H27	525,669	412,884 (78.5)	64,768 (12.3)	7,944 (1.5)	2,829 (0.5)	3 (0.0)	27,782 (5.3)	9,460 (1.8)	3.39	48.8
	H28	526,973	413,533 (78.5)	65,632 (12.5)	8,769 (1.7)	2,871 (0.5)	4 (0.0)	28,055 (5.3)	8,110 (1.5)	3.39	48.5
	H28-H19 増減	-1,789	-19,773 (-3.4)	11,503 (2.3)	-1,190 (-0.2)	232 (0.0)	-28 (0.0)	7,874 (1.5)	-406 (-0.1)	-0.06	1.1
甲 府 市	H19	535,755	421,425 (78.7)	76,630 (14.3)	5,588 (1.0)	1,251 (0.2)	- (0.0)	19,499 (3.6)	11,362 (2.1)	3.61	45.5
	H20	554,466	431,018 (77.7)	78,621 (14.2)	4,722 (0.9)	2,453 (0.4)	- (0.0)	26,450 (4.8)	11,203 (2.0)	3.63	47.7
	H21	489,034	405,838 (83.0)	55,507 (11.4)	2,227 (0.5)	2,817 (0.6)	- (0.0)	13,781 (2.8)	8,865 (1.8)	3.27	47.1
	H22	523,033	422,794 (80.8)	76,572 (14.6)	401 (0.1)	2,237 (0.4)	- (0.0)	15,084 (2.9)	5,945 (1.1)	3.45	46.1
	H23	468,100	378,624 (80.9)	50,404 (10.8)	4,999 (1.1)	6,128 (1.3)	- (0.0)	21,869 (4.7)	6,076 (1.3)	3.46	45.1
	H24	462,495	359,744 (77.8)	55,567 (12.0)	9,703 (2.1)	1,143 (0.2)	- (0.0)	30,891 (6.7)	5,447 (1.2)	3.22	47.6
	H25	478,411	388,848 (81.3)	54,344 (11.4)	2,851 (0.6)	1,298 (0.3)	- (0.0)	23,751 (5.0)	7,317 (1.5)	3.53	47.7
	H26	519,626	430,972 (82.9)	60,331 (11.6)	4,235 (0.8)	844 (0.2)	- (0.0)	15,826 (3.0)	7,417 (1.4)	3.58	47.4
	H27	552,132	440,902 (79.9)	78,097 (14.1)	3,560 (0.6)	2,341 (0.4)	- (0.0)	19,183 (3.5)	8,050 (1.5)	3.33	48.4
	H28	563,436	419,940 (74.5)	108,309 (19.2)	6,096 (1.1)	4,153 (0.7)	- (0.0)	19,980 (3.5)	4,959 (0.9)	3.18	46.4
	H28-H19 増減	27,681	-1,485 (-4.2)	31,679 (4.9)	508 (0.1)	2,902 (0.5)	- (0.0)	481 (-0.1)	-6,403 (-1.2)	-0.43	0.9

※ ()は割合

(2) 非消費支出と可処分所得の動向

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の直接税，社会保険料などの非消費支出は，甲府市 114,743 円，実収入に対する割合も 20.4%と全国より高い。

可処分所得（実収入から直接税，社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）は 448,694 円で全国より 19,997 円高く，実収入に対する割合は 79.6%と全国より 1.8 ポイント低い。

(図 IV-7，表 IV-3)

図 IV-7 非消費支出と可処分所得の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

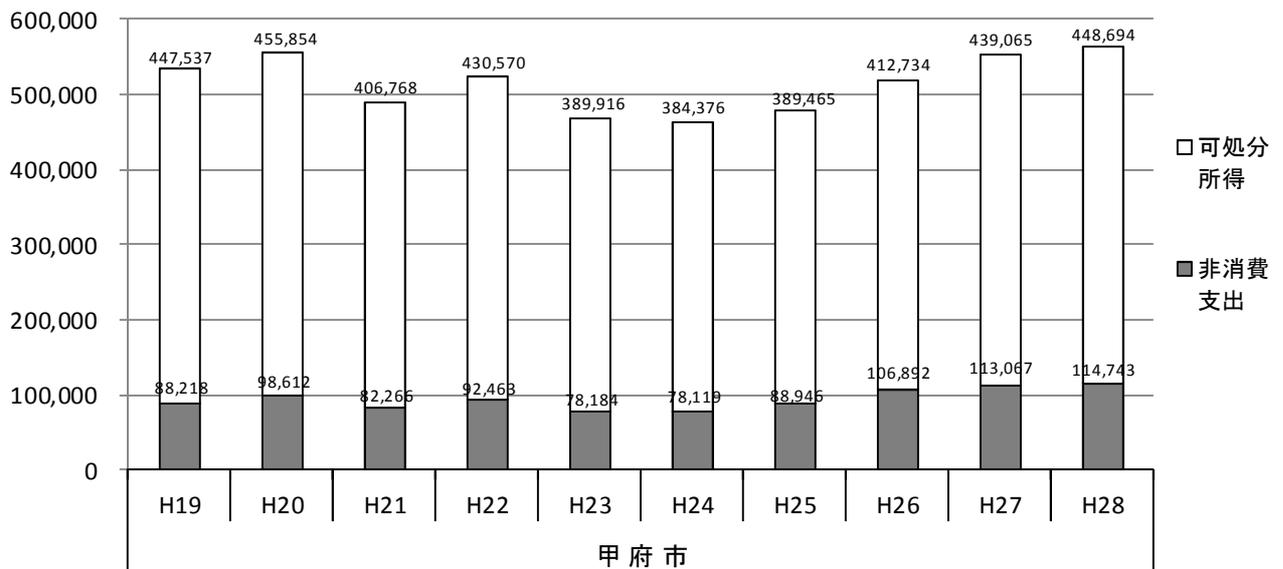
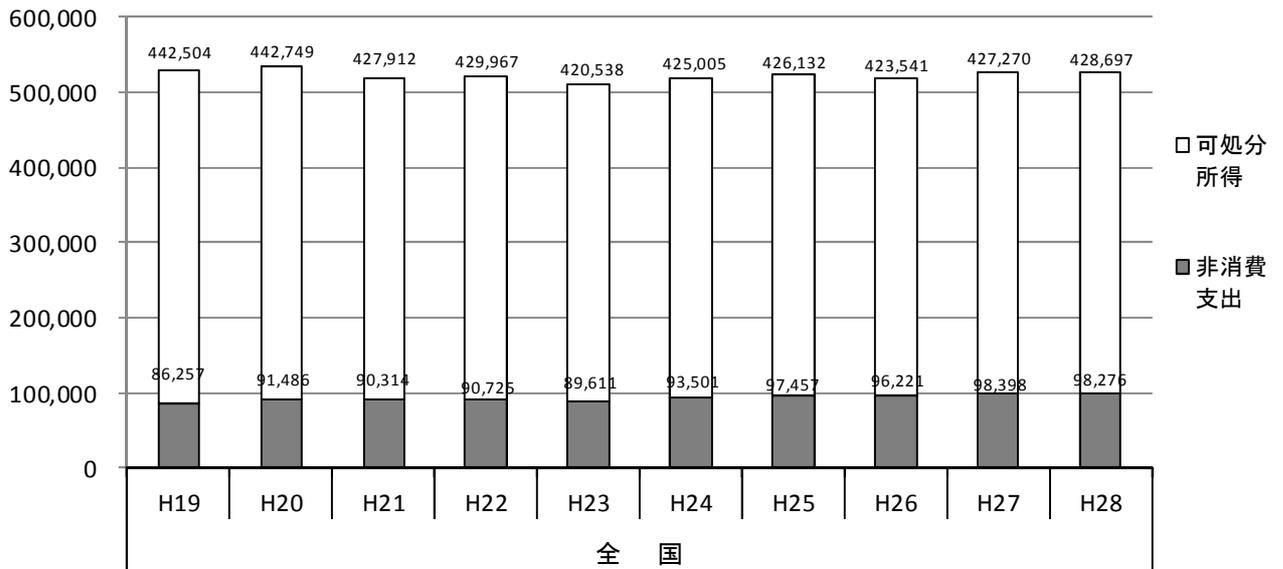


表 IV-3 実収入に対する非消費支出と可処分所得の割合（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

単位:円

	年	実収入	可処分所得	非消費支出	非消費支出の内訳			C (A+B)	実収入に対する 非消費支出 Cの割合	実収入に対する 可処分所得 の割合
					直接税A	社会保険料B	他の非消費支出			
全 国	H19	528,762	442,504	86,257	38,800	47,269	188	86,069	16.3%	83.7%
	H20	534,235	442,749	91,486	41,963	49,388	135	91,351	17.1%	82.9%
	H21	518,226	427,912	90,314	40,878	49,310	127	90,188	17.4%	82.6%
	H22	520,692	429,967	90,725	40,116	50,540	70	90,656	17.4%	82.6%
	H23	510,149	420,538	89,611	38,954	50,531	126	89,485	17.5%	82.4%
	H24	518,506	425,005	93,501	40,228	53,173	101	93,401	18.0%	82.0%
	H25	523,589	426,132	97,457	42,205	55,155	96	97,360	18.6%	81.4%
	H26	519,761	423,541	96,221	41,462	54,694	65	96,156	18.5%	81.5%
	H27	525,669	427,270	98,398	42,091	56,223	84	98,314	18.7%	81.3%
	H28	526,973	428,697	98,276	41,931	56,268	77	98,199	18.6%	81.4%
甲 府 市	H19	535,755	447,537	88,218	35,854	52,322	43	88,176	16.5%	83.5%
	H20	554,466	455,854	98,612	43,470	55,095	48	98,565	17.8%	82.2%
	H21	489,034	406,768	82,266	37,060	45,048	157	82,108	16.8%	83.2%
	H22	523,033	430,570	92,463	42,386	50,024	53	92,410	17.7%	82.3%
	H23	468,100	389,916	78,184	34,035	44,107	43	78,142	16.7%	83.3%
	H24	462,495	384,376	78,119	31,952	46,081	86	78,033	16.9%	83.1%
	H25	478,411	389,465	88,946	37,727	51,191	28	88,918	18.6%	81.4%
	H26	519,626	412,734	106,892	46,005	60,865	22	106,870	20.6%	79.4%
	H27	552,132	439,065	113,067	49,040	63,989	38	113,029	20.5%	79.5%
	H28	563,436	448,694	114,743	49,439	65,284	20	114,723	20.4%	79.6%

※他の非消費支出・・・直接税、社会保険料に含まれない盗難金、罰金、滞納金など

(3) 支出の動向

甲府市の二人以上の世帯のうち勤労者世帯(平均世帯人員 3.18 人, 世帯主の平均年齢 46.4 歳)の消費支出は, 1世帯当たり1か月平均 298,710 円, 上野原市 298,011 円 (平均世帯人員 3.60 人, 世帯主の平均年齢 52.8 歳)で, 全国 309,591 円 (平均世帯人員 3.39 人, 世帯主の平均年齢 48.5 歳)より低い。

消費支出の項目(10大費目)別の構成比については, 全国, 甲府市, 上野原市ともに食料が最も多い。

(図 IV-8, 図 IV-9, 表 IV-4)

図 IV-8 平成28年消費支出10大費目別構成比(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

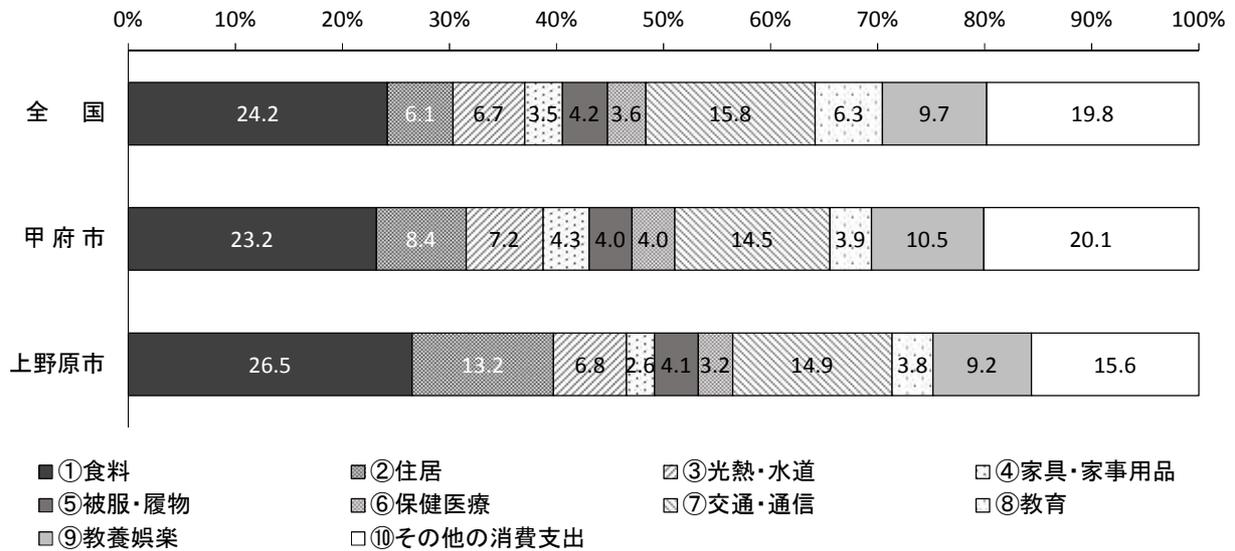


図 IV-9 消費支出の推移(二人以上の世帯のうち勤労世帯)

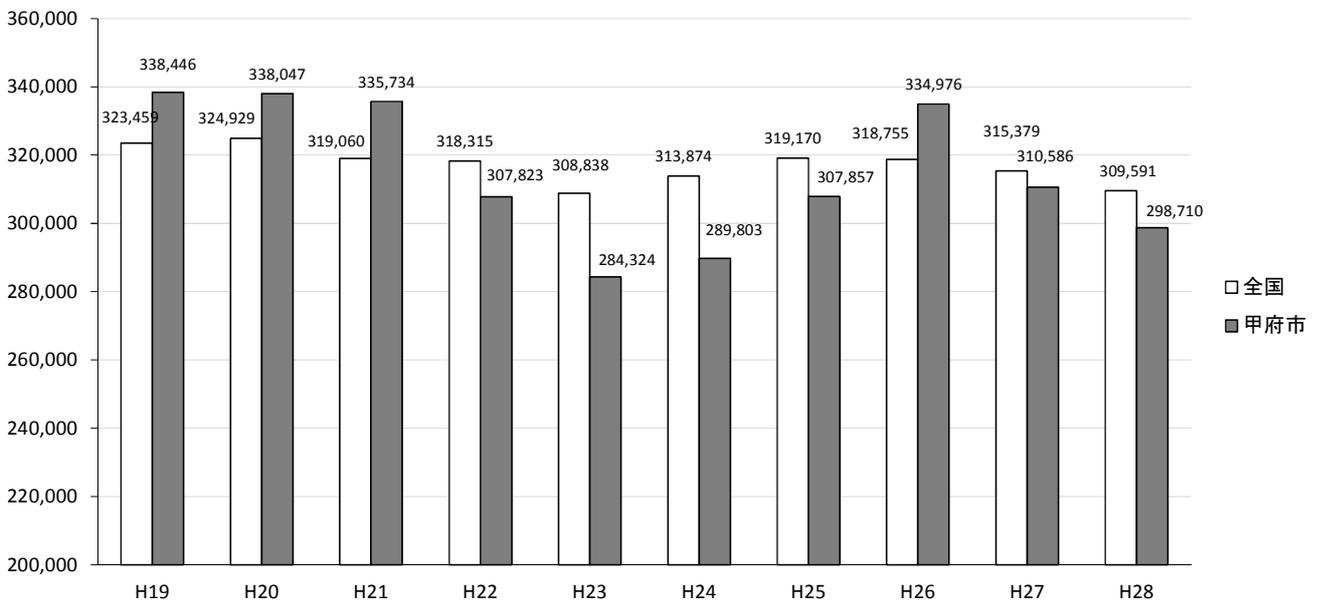


表 IV-4 1世帯当たり1か月間の消費支出の内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

単位:円

	年	消費支出	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服・履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	世帯人員(人)	世帯主年齢(歳)
全国	H19	323,459	70,352 (21.7)	20,207 (6.2)	21,555 (6.7)	9,914 (3.1)	14,846 (4.6)	11,697 (3.6)	46,259 (14.3)	19,090 (5.9)	33,166 (10.3)	76,372 (23.6)	3.43	47.0
	H20	324,929	71,051 (21.9)	19,156 (5.9)	22,666 (7.0)	10,501 (3.2)	14,263 (4.4)	11,593 (3.6)	48,259 (14.9)	18,789 (5.8)	33,390 (10.3)	75,260 (23.2)	3.45	47.4
	H21	319,060	70,134 (22.0)	19,614 (6.1)	21,466 (6.7)	10,152 (3.2)	13,773 (4.3)	12,036 (3.8)	47,093 (14.8)	19,493 (6.1)	33,243 (10.4)	72,055 (22.6)	3.45	47.4
	H22	318,315	69,597 (21.9)	20,694 (6.5)	21,704 (6.8)	10,638 (3.3)	13,573 (4.3)	11,398 (3.6)	48,002 (15.1)	18,195 (5.7)	34,160 (10.7)	70,353 (22.1)	3.43	47.1
	H23	308,838	68,420 (22.2)	21,600 (7.0)	21,742 (7.0)	10,406 (3.4)	13,103 (4.2)	10,880 (3.5)	45,488 (14.7)	18,611 (6.0)	31,296 (10.1)	67,293 (21.8)	3.41	47.3
	H24	313,874	69,469 (22.1)	20,479 (6.5)	22,511 (7.2)	10,484 (3.3)	13,552 (4.3)	11,721 (3.7)	50,233 (16.0)	17,992 (5.7)	30,506 (9.7)	66,926 (21.3)	3.42	47.3
	H25	319,170	70,586 (22.1)	19,775 (6.2)	23,077 (7.2)	10,385 (3.3)	13,715 (4.3)	11,596 (3.6)	52,595 (16.5)	19,027 (6.0)	30,861 (9.7)	67,554 (21.2)	3.42	48.0
	H26	318,755	71,189 (22.3)	20,467 (6.4)	23,397 (7.3)	10,868 (3.4)	13,730 (4.3)	11,279 (3.5)	53,405 (16.8)	18,094 (5.7)	30,435 (9.5)	65,890 (20.7)	3.40	48.1
	H27	315,379	74,341 (23.6)	19,477 (6.2)	22,971 (7.3)	11,047 (3.5)	13,561 (4.3)	11,015 (3.5)	50,035 (15.9)	18,240 (5.8)	30,364 (9.6)	64,329 (20.4)	3.39	48.8
	H28	309,591	74,770 (24.2)	18,862 (6.1)	20,730 (6.7)	10,854 (3.5)	13,099 (4.2)	11,295 (3.6)	48,798 (15.8)	19,612 (6.3)	30,133 (9.7)	61,439 (19.8)	3.39	48.5
	H28-H19 増減	-13,868	4,418 (2.5)	-1,345 (-0.1)	-825 (0.0)	940 (0.4)	-1,747 (-0.4)	-402 (0.0)	2,539 (1.5)	522 (0.4)	-3,033 (-0.6)	-14,933 (-3.8)	-0.04	1.5
甲府市	H19	338,446	70,790 (20.9)	23,472 (6.9)	21,422 (6.3)	8,829 (2.6)	16,176 (4.8)	13,400 (4.0)	39,191 (11.6)	23,517 (6.9)	34,384 (10.2)	87,265 (25.8)	3.38	47.1
	H20	338,047	71,277 (21.1)	12,918 (3.8)	24,303 (7.2)	10,106 (3.0)	14,433 (4.3)	12,905 (3.8)	43,916 (13.0)	23,438 (6.9)	32,681 (9.7)	92,068 (27.2)	3.61	45.5
	H21	335,734	68,680 (20.5)	20,070 (6.0)	19,913 (5.9)	8,954 (2.7)	13,801 (4.1)	8,608 (2.6)	50,723 (15.1)	20,272 (6.0)	37,018 (11.0)	87,696 (26.1)	3.63	47.7
	H22	307,823	67,657 (22.0)	15,020 (4.9)	21,106 (6.9)	8,931 (2.9)	13,616 (4.4)	9,872 (3.2)	39,019 (12.7)	22,292 (7.2)	36,727 (11.9)	73,584 (23.9)	3.27	47.1
	H23	284,324	66,973 (23.6)	23,086 (8.1)	21,631 (7.6)	9,134 (3.2)	13,274 (4.7)	8,588 (3.0)	40,444 (14.2)	16,213 (5.7)	30,462 (10.7)	54,518 (19.2)	3.45	46.1
	H24	289,803	69,143 (23.9)	18,628 (6.4)	20,169 (7.0)	8,588 (3.0)	12,117 (4.2)	8,605 (3.0)	47,201 (16.3)	14,124 (4.9)	25,635 (8.8)	65,592 (22.6)	3.46	45.1
	H25	307,857	68,711 (22.3)	21,805 (7.1)	23,469 (7.6)	9,223 (3.0)	15,177 (4.9)	9,233 (3.0)	46,821 (15.2)	13,965 (4.5)	28,058 (9.1)	71,394 (23.2)	3.53	47.7
	H26	334,976	72,271 (21.6)	32,463 (9.7)	23,211 (6.9)	11,141 (3.3)	12,926 (3.9)	9,507 (2.8)	54,801 (16.4)	21,656 (6.5)	32,985 (9.8)	64,016 (19.1)	3.58	47.4
	H27	310,586	75,588 (24.3)	13,559 (4.4)	22,114 (7.1)	10,392 (3.3)	14,785 (4.8)	12,214 (3.9)	45,092 (14.5)	19,365 (6.2)	35,046 (11.3)	62,433 (20.1)	3.33	48.4
	H28	298,710	69,194 (23.2)	25,212 (8.4)	21,385 (7.2)	12,947 (4.3)	12,070 (4.0)	11,892 (4.0)	43,272 (14.5)	11,513 (3.9)	31,324 (10.5)	59,901 (20.1)	3.18	46.4
	H28-H19 増減	-39,736	-1,596 (2.3)	1,740 (1.5)	-37 (0.9)	4,118 (1.7)	-4,106 (-0.8)	-1,508 (0.0)	4,081 (2.9)	-12,004 (-3.0)	-3,060 (0.3)	-27,364 (-5.7)	-0.20	-0.7
上野原市	H21	351,973	69,447 (19.7)	10,601 (3.0)	20,525 (5.8)	13,543 (3.8)	15,294 (4.3)	8,151 (2.3)	54,176 (15.4)	17,305 (4.9)	25,724 (7.3)	117,205 (33.3)	3.47	49.8
	H22	249,628	63,249 (25.3)	23,940 (9.6)	23,473 (9.4)	5,248 (2.1)	9,690 (3.9)	8,719 (3.5)	32,529 (13.0)	23,307 (9.3)	21,417 (8.6)	38,057 (15.2)	3.82	46.3
	H23	257,753	60,435 (23.4)	20,460 (7.9)	21,080 (8.2)	11,017 (4.3)	10,947 (4.2)	4,762 (1.8)	42,804 (16.6)	16,884 (6.6)	19,062 (7.4)	50,302 (19.5)	3.15	46.8
	H24	197,904	56,356 (28.5)	10,169 (5.1)	18,244 (9.2)	5,350 (2.7)	7,299 (3.7)	4,999 (2.5)	35,420 (17.9)	4,766 (2.4)	19,298 (9.8)	36,003 (18.2)	3.56	52.2
	H25	279,837	65,798 (23.5)	18,588 (6.6)	26,725 (9.6)	9,677 (3.5)	12,111 (4.3)	11,975 (4.3)	37,983 (13.6)	31,423 (11.2)	17,847 (6.4)	47,711 (17.0)	3.15	51.7
	H26	294,090	75,442 (25.7)	28,240 (9.6)	28,321 (9.6)	6,949 (2.4)	8,606 (2.9)	10,265 (3.5)	51,727 (17.6)	17,831 (6.1)	23,635 (8.0)	43,073 (14.6)	3.40	51.9
	H27	255,009	71,140 (27.9)	7,545 (3.0)	19,686 (7.7)	10,899 (4.3)	8,445 (3.3)	12,888 (5.1)	45,581 (17.9)	21,214 (8.3)	18,075 (7.1)	39,538 (15.5)	3.09	51.1
	H28	298,011	79,030 (26.5)	39,429 (13.2)	20,357 (6.8)	7,771 (2.6)	12,304 (4.1)	9,570 (3.2)	44,296 (14.9)	11,249 (3.8)	27,522 (9.2)	46,483 (15.6)	3.60	52.8

※ ()は割合

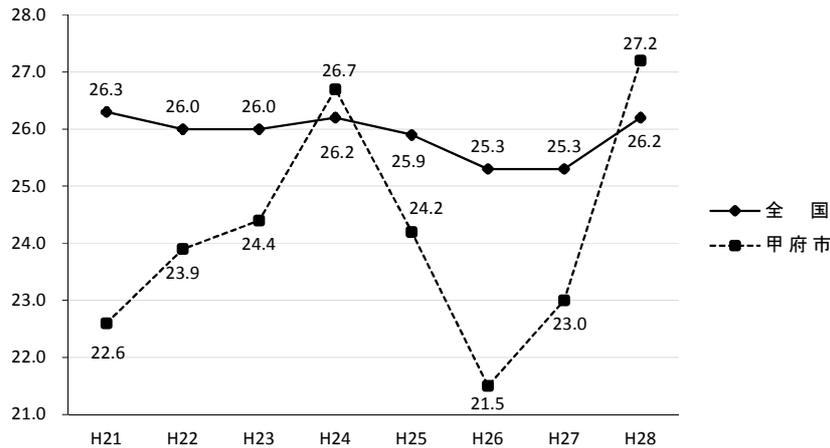
(4) 家計収支のバランス

甲府市の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の黒字率は、全国より低い傾向が続いていたが、今年は上回った。

平成 26～28 年平均の可処分所得と消費支出をそれぞれ全国値を100として、都道府県庁所在市及び政令指定都市※と比較すると、甲府市は可処分所得 101.6 に対し、消費支出 100.1 となり、全国の中でも可処分所得がやや高い位置、消費支出はほぼ同じ位置にある。

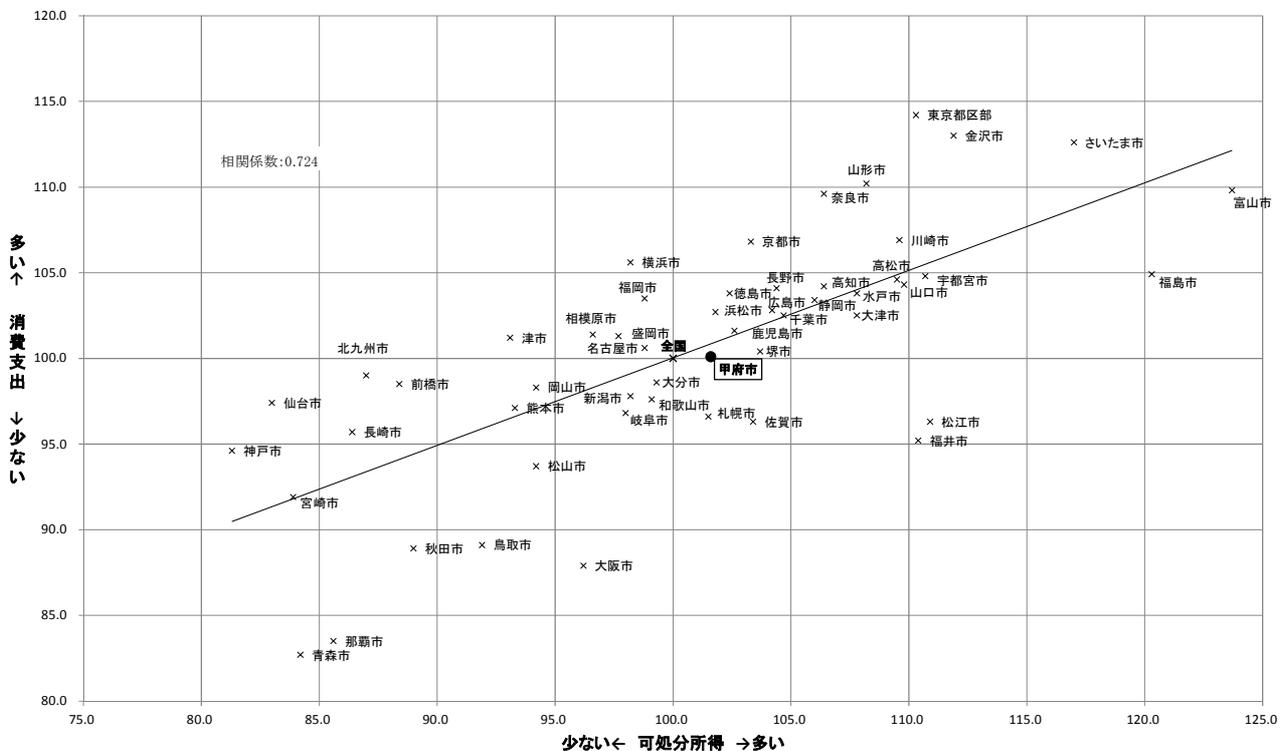
(図 IV-10, 図 IV-11, 表 IV-5)

図 IV-10 黒字率の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(3年移動平均値)



※3年移動平均値:連続する過去3ヶ年の数値を平均した数値

図 IV-11 平成26～28年平均 可処分所得と消費支出の都道府県庁所在市等との比較(勤労者世帯)



※政令指定都市:川崎市, 相模原市, 浜松市, 堺市, 北九州市

※相関係数

相関係数は、二つの指標の間にある線形な関係の強弱を測る指標であり(-1 から 1 までの値を取る。), 一般的に相関係数の絶対値が 0.5 以上あると、強い相関があるとされる。

表 IV-5 1世帯当たり1か月間の黒字の内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

単位:円

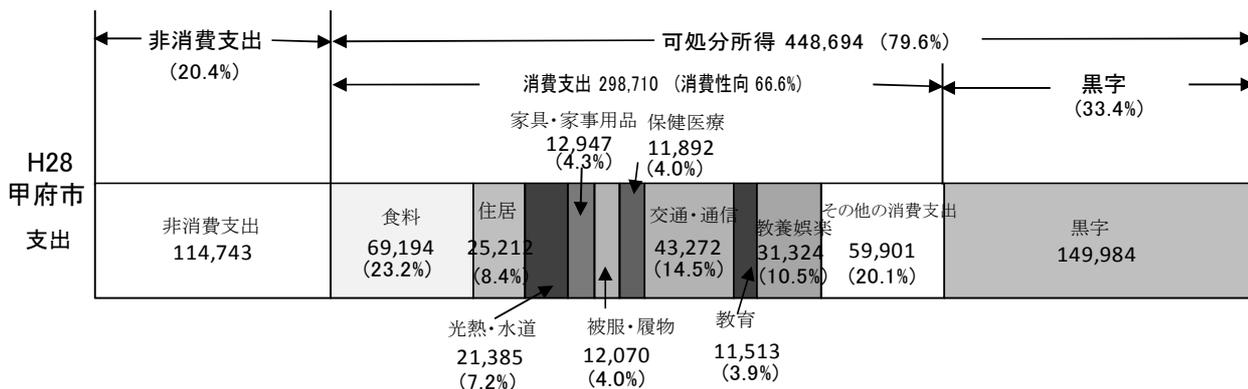
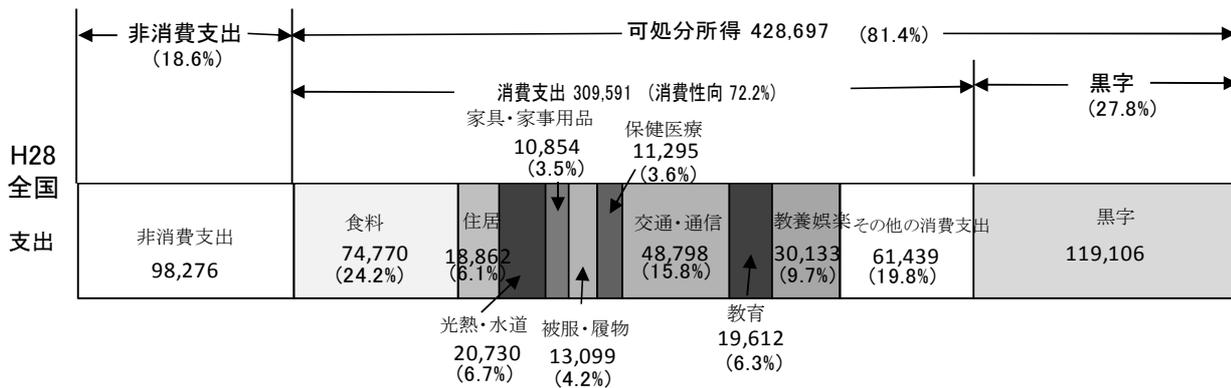
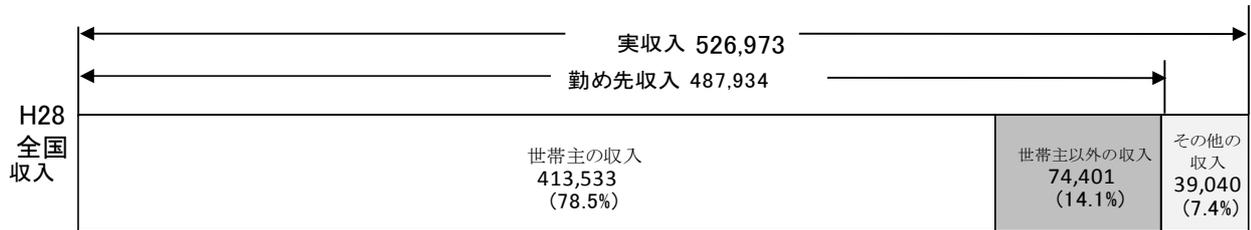
	年	黒字	貯蓄純増	有価証券 純購入	土地家屋借 金純減	他の借金純 減	分割払購入 借入金純減	一括払購入 借入金純減	財産純増	その他の 純増	繰越純増	黒字率 (%)
全 国	H19	119,046	80,900 (68.0)	1,187 (1.0)	27,332 (23.0)	1,977 (1.7)	1,914 (1.6)	-3,470 (-2.9)	12,817 (10.8)	534 (0.4)	-4,147 (-3.5)	26.9
	H20	117,820	81,213 (68.9)	1,196 (1.0)	31,172 (26.5)	2,453 (2.1)	1,779 (1.5)	-5,032 (-4.3)	8,021 (6.8)	492 (0.4)	-3,475 (-2.9)	26.6
	H21	108,852	69,519 (63.9)	985 (0.9)	33,849 (31.1)	1,696 (1.6)	1,936 (1.8)	-4,425 (-4.1)	8,718 (8.0)	444 (0.4)	-3,869 (-3.6)	25.4
	H22	111,653	76,832 (68.8)	1,181 (1.1)	32,938 (29.5)	1,327 (1.2)	816 (0.7)	-5,582 (-5.0)	8,023 (7.2)	454 (0.4)	-4,336 (-3.9)	26.0
	H23	111,700	76,810 (68.8)	696 (0.6)	30,316 (27.1)	1,544 (1.4)	2,068 (1.9)	-4,520 (-4.0)	9,174 (8.2)	371 (0.3)	-4,758 (-4.3)	26.6
	H24	111,131	77,760 (70.0)	447 (0.4)	31,504 (28.3)	1,729 (1.6)	1,327 (1.2)	-4,670 (-4.2)	7,359 (6.6)	199 (0.2)	-4,524 (-4.1)	26.1
	H25	106,962	74,287 (69.5)	477 (0.4)	35,983 (33.6)	2,005 (1.9)	275 (0.3)	-6,743 (-6.3)	6,305 (5.9)	355 (0.3)	-5,982 (-5.6)	25.1
	H26	104,786	77,139 (73.6)	950 (0.9)	31,228 (29.8)	1,567 (1.5)	100 (0.1)	-9,115 (-8.7)	9,310 (8.9)	318 (0.3)	-6,711 (-6.4)	24.7
	H27	111,891	84,434 (75.5)	700 (0.6)	27,271 (24.4)	2,096 (1.9)	860 (0.8)	-9,400 (-8.4)	12,032 (10.8)	276 (0.2)	-6,378 (-5.7)	26.2
	H28	119,106	91,260 (76.6)	1,122 (0.9)	33,864 (28.4)	1,744 (1.5)	1,615 (1.4)	-9,507 (-8.0)	6,754 (5.7)	309 (0.3)	-8,055 (-6.8)	27.8
	H28-H19 増減	60	10,360 (8.6)	-65 (-0.1)	6,532 (5.4)	-233 (-0.2)	-299 (-0.2)	-6,037 (-5.1)	-6,063 (-5.1)	-225 (-0.1)	-3,908 (-3.3)	0.9
甲 府 市	H19	109,090	71,878 (65.9)	1,975 (1.8)	35,749 (32.8)	1,254 (1.1)	3,917 (3.6)	-3,366 (-3.1)	-	1,743 (1.6)	-4,058 (-3.7)	24.4
	H20	117,807	65,223 (55.4)	6,729 (5.7)	33,102 (28.1)	-710 (-0.6)	2,964 (2.5)	4,329 (3.7)	-	3,666 (3.1)	2,504 (2.1)	25.8
	H21	71,034	44,690 (62.9)	1,460 (2.1)	-26,717 (-37.6)	1,739 (2.4)	-2,453 (-3.5)	-1,073 (-1.5)	59,213 (83.4)	1,660 (2.3)	-7,485 (-10.5)	17.5
	H22	122,748	73,045 (59.5)	741 (0.6)	33,066 (26.9)	1,169 (1.0)	4,536 (3.7)	-2,460 (-2.0)	12,516 (10.2)	498 (0.4)	-365 (-0.3)	28.5
	H23	105,592	78,304 (74.2)	152 (0.1)	21,577 (20.4)	3,066 (2.9)	248 (0.2)	3,848 (3.6)	414 (0.4)	948 (0.9)	-2,965 (-2.8)	27.1
	H24	94,573	64,165 (67.8)	215 (0.2)	20,538 (21.7)	2,144 (2.3)	-349 (-0.4)	-675 (-0.7)	13,100 (13.9)	1,362 (1.4)	-5,926 (-6.3)	24.6
	H25	81,608	61,105 (74.9)	179 (0.2)	24,518 (30.0)	1,382 (1.7)	-171 (-0.2)	-434 (-0.5)	-	694 (0.9)	-5,665 (-6.9)	21.0
	H26	77,758	58,326 (75.0)	756 (1.0)	33,803 (43.5)	370 (0.5)	-9,764 (-12.6)	-3,927 (-5.1)	-	632 (0.8)	-2,438 (-3.1)	18.8
	H27	128,479	89,052 (69.3)	1,130 (0.9)	36,322 (28.3)	6,664 (5.2)	5,853 (4.6)	-6,655 (-5.2)	-	796 (0.6)	-4,684 (-3.6)	29.3
	H28	149,984	107,187 (71.5)	1,797 (1.2)	31,708 (21.1)	1,020 (0.7)	1,229 (0.8)	-14,137 (-9.4)	24,718 (16.5)	612 (0.4)	-4,150 (-2.8)	33.4
	H28-H19 増減	40,894	35,309 (5.6)	-178 (-0.6)	-4,041 (-11.7)	-234 (-0.4)	-2,688 (-2.8)	-10,771 (-6.3)	24,718 (16.5)	-1,131 (-1.2)	-92 (0.9)	9.0

※ ()は割合

(5) 勤労世帯の家計の概要

図 IV-12

単位：円



※消費性向…消費支出÷可処分所得

※世帯主以外の収入…配偶者収入, 他の世帯員収入

※その他の収入…事業・内職収入, 農林漁業収入, 他の経常収入, 特別収入

東京オリンピック時(1964年)と現在(2014年)の日本の状況

	1964年(昭和39年)		2014年(平成26年)
人口	9718万人	推計人口(10月1日)	1億2730万人(2013年)※1
	2.03	合計特殊出生率	1.43(2013年)※1
	6.2%	65歳以上人口割合	25.1%(2013年)※1
	男 67.67歳 女 72.87歳	平均寿命(0歳の平均余命)	男 80.21歳 女 86.61歳(2013年)※1

家計 (二人以上の 勤労者世帯)	45,511円	家計消費支出(月額) (農林漁家世帯を除く)	318,650円※1
	58,217円	経常収入額(月額) (農林漁家世帯を除く)	512,147円※1
	56万円	貯蓄額	1244万円(2013年)※1
	7万円	負債額	740万円(2013年)※1

物価 (価格は東京都 区部の年平均 小売価格)	1.00	物価水準 (消費者物価指数(CPI)※2による)	4.32※1
	228円	バナナ 1kg	211円(2013年)※1
	59.4円	中華そば(外食)	583円(2013年)※1
	450円	新聞代 1か月	3,250円(2013年)※1
	221円	映画観覧料 大人観覧料	1,800円(2013年)※1
	10円	郵便料 封書	80円(2013年)※1
	5円	郵便料 はがき	50円(2013年)※1
	55,500円 (モノクロ・16型)	テレビ 1台	46,583円(2013年)※1 (液晶・32V型)
	17,900円 (フィルムタイプ・35mm)	カメラ 1台	20,387円(2013年)※1 (デジタルカメラ)

経済指標	29.5兆円	GDP(名目)	480.1兆円(2013年)※1
	27万人	訪日外国者数	1126万人(2013年)※1

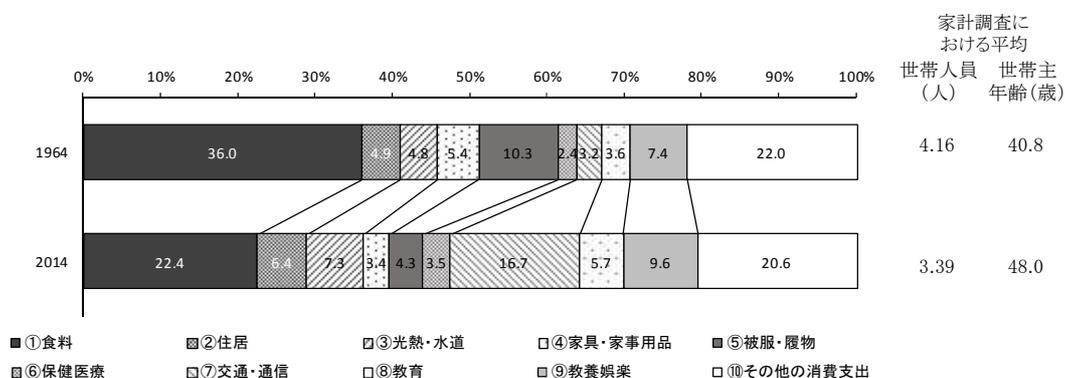
※1 平成27年3月2日時点での最新の数値に更新。

※2 消費者物価指数:持家の帰属家賃を除く総合(全国)

総務省が公表した平成22年基準を、1964年が1.00となるように再計算したものを。

総務省統計局広報資料「統計でみるあの時といま」を加工して利用
(<http://www.stat.go.jp/info/anutoki/>)

1世帯当たり年平均1か月間の消費支出10大費目別構成比
(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



総務省統計局「家計調査(家計収支編)時系列データ」を加工して利用
(<http://www.stat.go.jp/data/kakei/longtime/index.htm>)

物価や世帯人員数など様々な要因がありますが、比べてみると家計に占める消費支出10大費目の比率の違いが分かります。

V 貯蓄・負債の概要(二人以上の世帯)

1 貯蓄の概況

甲府市の二人以上の世帯における平成28年の1世帯当たりの貯蓄現在高は1,516万円で、昨年より減少し、全国1,820万円より304万円低い。

年間収入に対する貯蓄現在高の割合は、甲府市240.6%で全国296.4%より55.8ポイント低い。

(図 V-1, 図 V-2, 表 V-1)

図 V-1 貯蓄現在高の推移(二人以上の世帯)

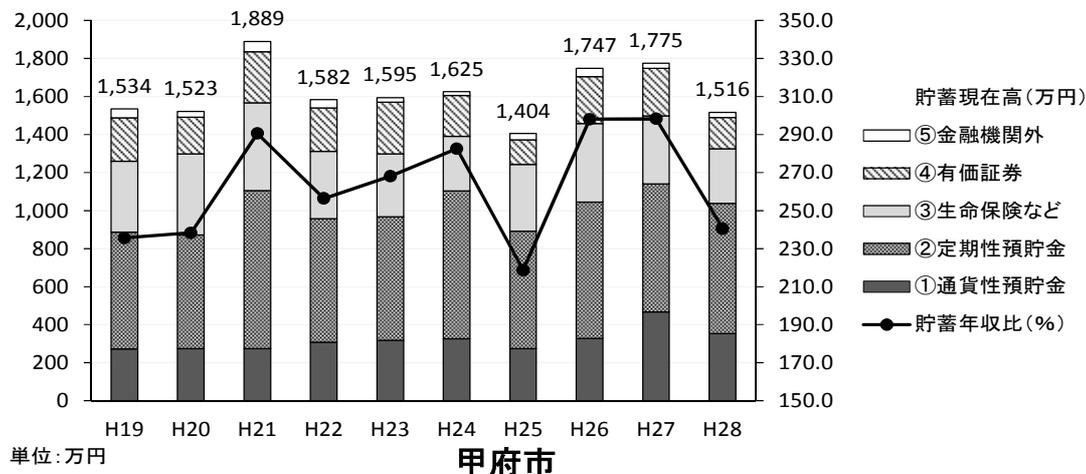
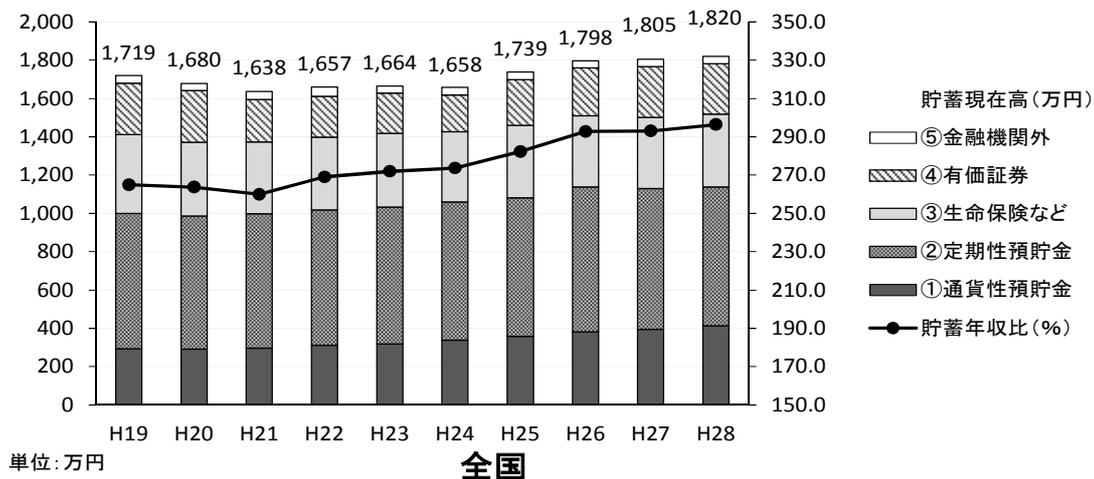


図 V-2 平成28年 貯蓄の構成比(二人以上の世帯)

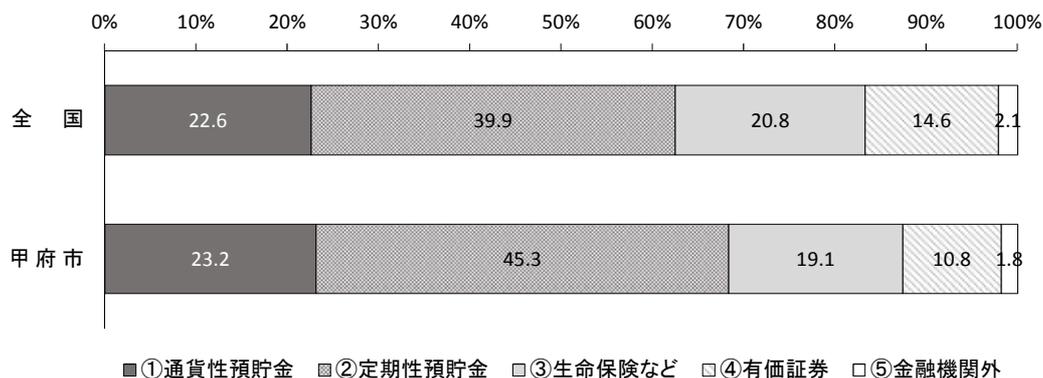


表 V-1 種類別貯蓄現在高(二人以上の世帯)

単位:万円

	年	貯蓄現在高	通貨性 預貯金	定期性 預貯金	生命保険 など	有価証券	金融機関外	年間収入	貯蓄年収比 (%)
全 国	H19	1,719	292 (17.0)	707 (41.1)	412 (24.0)	269 (15.6)	40 (2.3)	649	264.9
	H20	1,680	290 (17.3)	696 (41.5)	384 (22.9)	270 (16.1)	39 (2.3)	637	263.7
	H21	1,638	296 (18.1)	701 (42.8)	377 (23.0)	222 (13.6)	41 (2.5)	630	260.0
	H22	1,657	311 (18.7)	707 (42.6)	380 (22.9)	213 (12.8)	48 (2.9)	616	269.0
	H23	1,664	317 (19.0)	716 (43.0)	386 (23.2)	209 (12.6)	37 (2.2)	612	271.9
	H24	1,658	336 (20.3)	724 (43.7)	365 (22.0)	193 (11.6)	40 (2.4)	606	273.6
	H25	1,739	356 (20.5)	724 (41.6)	379 (21.8)	240 (13.8)	40 (2.3)	616	282.3
	H26	1,798	380 (21.1)	758 (42.2)	371 (20.6)	251 (14.0)	37 (2.1)	614	292.8
	H27	1,805	394 (21.8)	734 (40.7)	374 (20.7)	264 (14.6)	39 (2.2)	616	293.0
	H28	1,820	412 (22.6)	727 (39.9)	378 (20.8)	265 (14.6)	38 (2.1)	614	296.4
	H28-H19 増減	101	120 (5.6)	20 (-1.2)	-34 (-3.2)	-4 (-1.0)	-2 (-0.2)	-35	31.5
	甲 府 市	H19	1,534	272 (17.7)	615 (40.1)	372 (24.3)	229 (14.9)	46 (3.0)	651
H20		1,523	274 (18.0)	597 (39.2)	427 (28.1)	192 (12.6)	32 (2.1)	639	238.3
H21		1,889	273 (14.5)	832 (44.0)	462 (24.5)	269 (14.2)	53 (2.8)	650	290.6
H22		1,582	307 (19.4)	650 (41.1)	354 (22.4)	229 (14.5)	42 (2.7)	617	256.4
H23		1,595	318 (19.9)	648 (40.7)	331 (20.8)	273 (17.1)	24 (1.5)	595	268.1
H24		1,625	326 (20.1)	777 (47.8)	286 (17.6)	217 (13.4)	19 (1.2)	575	282.6
H25		1,404	273 (19.4)	618 (44.0)	351 (25.0)	130 (9.3)	33 (2.3)	642	218.7
H26		1,747	328 (18.8)	717 (41.0)	412 (23.6)	248 (14.2)	42 (2.4)	586	298.1
H27		1,775	467 (26.3)	673 (37.9)	358 (20.2)	250 (14.1)	26 (1.5)	595	298.3
H28		1,516	351 (23.2)	686 (45.3)	289 (19.1)	163 (10.8)	27 (1.8)	630	240.6
H28-H19 増減		-18	79 (5.5)	71 (5.2)	-83 (-5.2)	-66 (-4.1)	-19 (-1.2)	-21	5.0

※ ()は割合
 ※金融機関外…社内預金、勤め先の共済組合などへの預貯金など

2 負債の概況

甲府市の二人以上の世帯における平成 28 年の 1 世帯当たりの負債現在高は 425 万円で、前年より 34 万円減少しており、全国 507 万円より 82 万円低い。

全国、甲府市ともに住宅・土地のための負債が約 9 割を占める。

年間収入に対する負債現在高の割合は、甲府市 67.5%で全国 82.6%より 15.1 ポイント低くなっている。

(図 V-3, 図 V-4, 表 V-2)

図 V-3 負債現在高の推移(二人以上の世帯)

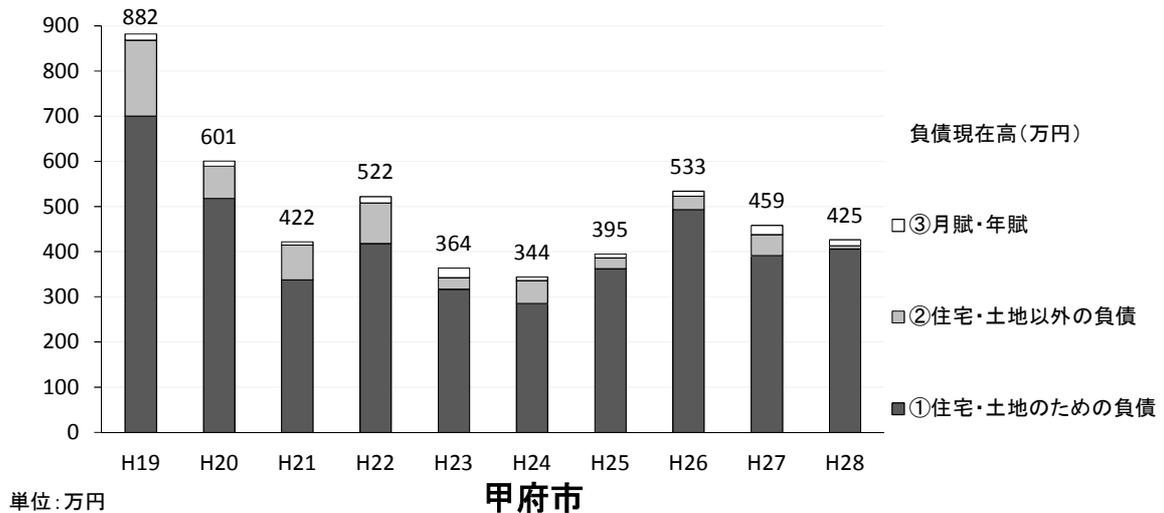
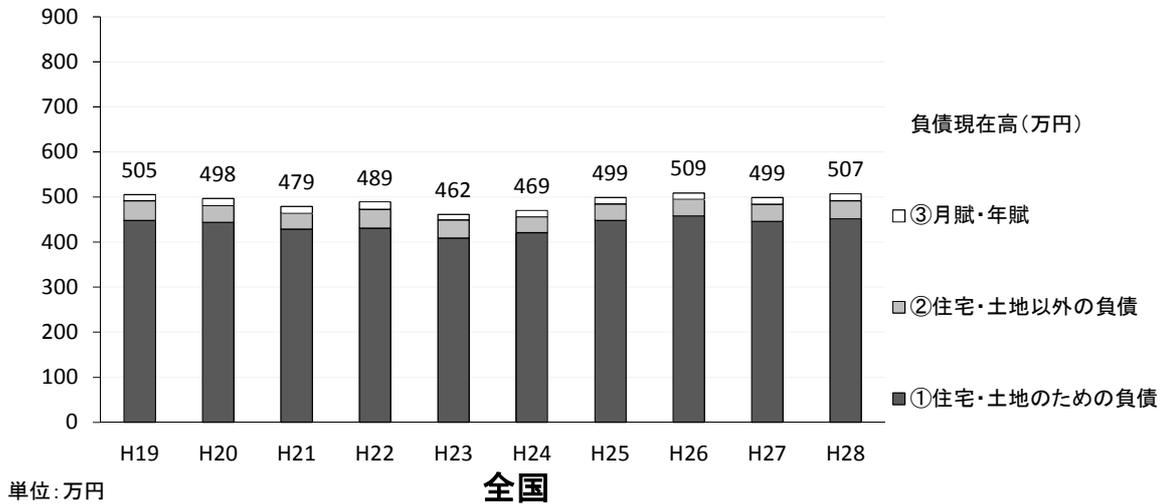


図 V-4 平成28年 負債の構成比(二人以上の世帯)

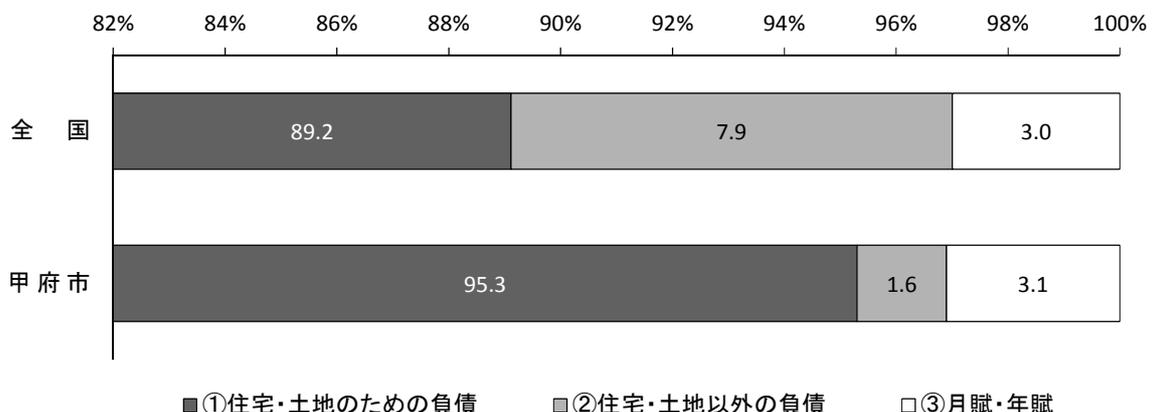


表 V-2 種類別負債現在高(二人以上の世帯)

単位:万円

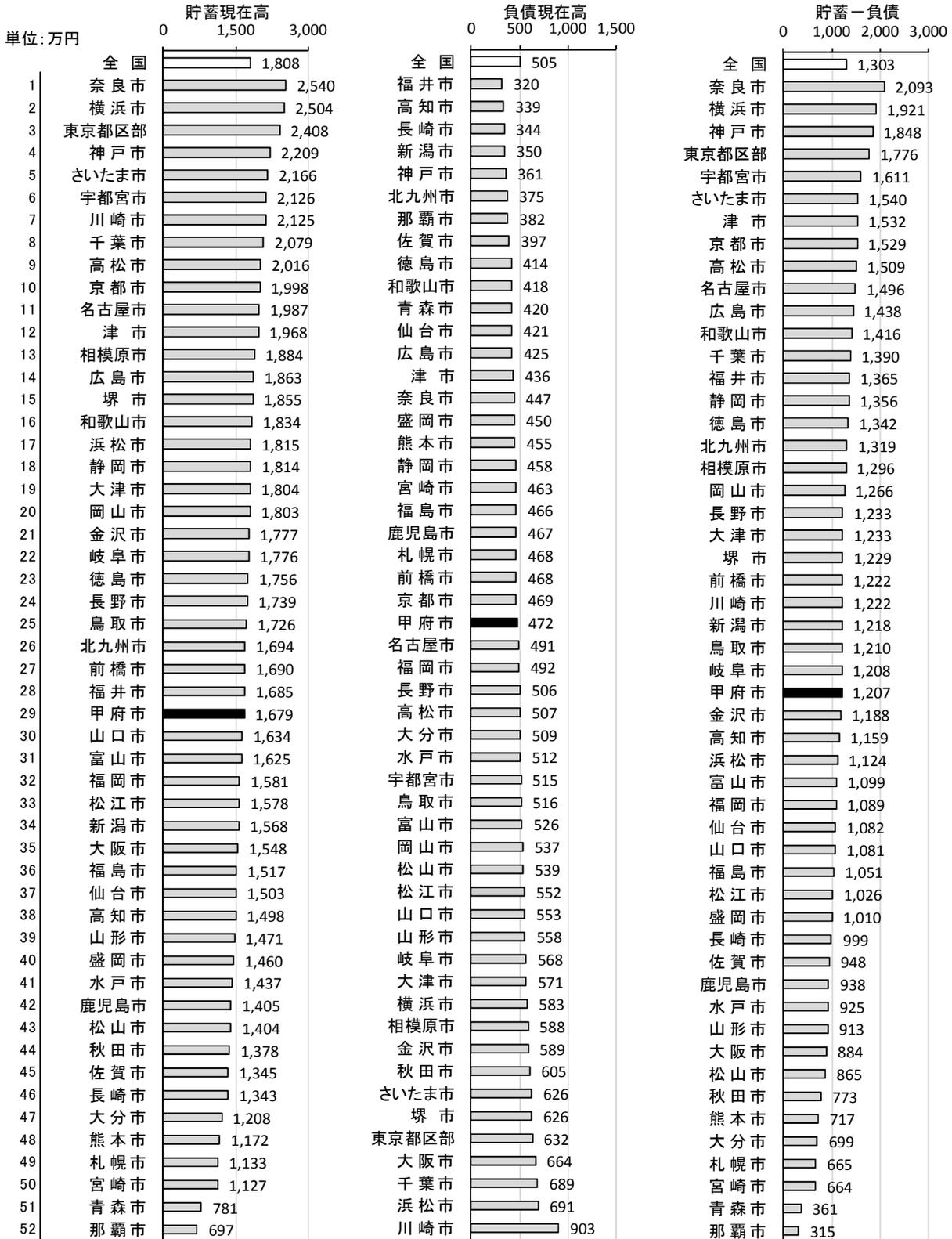
	年	負債現在高	住宅・土地の	住宅・土地	月賦・年賦	年間収入	負債年収比 (%)
			ための負債	以外の負債			
全 国	H19	505	448 (88.7)	44 (8.7)	13 (2.6)	649	77.8
	H20	498	444 (89.3)	37 (7.4)	16 (3.2)	637	78.2
	H21	479	429 (89.6)	35 (7.3)	15 (3.1)	630	76.0
	H22	489	431 (88.1)	42 (8.6)	16 (3.3)	616	79.4
	H23	462	409 (88.7)	40 (8.7)	12 (2.6)	612	75.5
	H24	469	421 (89.6)	35 (7.4)	14 (3.0)	606	77.4
	H25	499	448 (89.8)	37 (7.4)	14 (2.8)	616	81.0
	H26	509	458 (90.0)	37 (7.3)	14 (2.8)	614	82.9
	H27	499	446 (89.4)	38 (7.6)	15 (3.0)	616	81.0
	H28	507	452 (89.2)	40 (7.9)	15 (3.0)	614	82.6
	H28-H19 増減	2	4 (0.5)	-4 (-0.8)	2 (0.4)	-35	4.8
甲 府 市	H19	882	700 (79.4)	168 (19.0)	14 (1.6)	651	135.5
	H20	601	518 (86.2)	71 (11.8)	12 (2.0)	639	94.1
	H21	422	338 (80.1)	77 (18.2)	7 (1.7)	650	64.9
	H22	522	418 (80.1)	90 (17.2)	14 (2.7)	617	84.6
	H23	364	317 (87.1)	25 (6.9)	22 (6.0)	595	61.2
	H24	344	285 (82.8)	51 (14.8)	8 (2.3)	575	59.8
	H25	395	362 (91.6)	24 (6.1)	9 (2.3)	642	61.5
	H26	533	493 (92.3)	30 (5.6)	11 (2.1)	586	91.0
	H27	459	391 (85.4)	47 (10.3)	20 (4.4)	595	77.1
	H28	425	406 (95.3)	7 (1.6)	13 (3.1)	630	67.5
	H28-H19 増減	-457	-294 (15.9)	-161 (-17.4)	-1 (1.5)	-21	-68.0

※ ()は割合

3 貯蓄・負債現在高（3年移動平均）の都道府県庁所在市等との比較

平成26～28年平均の二人以上の世帯の貯蓄・負債の現在高を都道府県庁所在市及び政令指定都市52都市と比較すると、甲府市の貯蓄現在高は29位、負債現在高は25位、貯蓄から負債を差し引いた額は28位である。

図 V-5 平成26～28年平均 貯蓄・負債現在高の都道府県庁所在市等との比較(二人以上の世帯)



VI 品目別支出金額の都道府県庁所在市等ランキング(平成26～28年平均)

1 平成26～28年平均の状況

家計調査では品目別に都道府県庁所在市及び政令指定都市別の1世帯当たり年間の支出金額(二人以上の世帯)を集計している。

食料品の詳細については、平成29年7月25日に公表している。

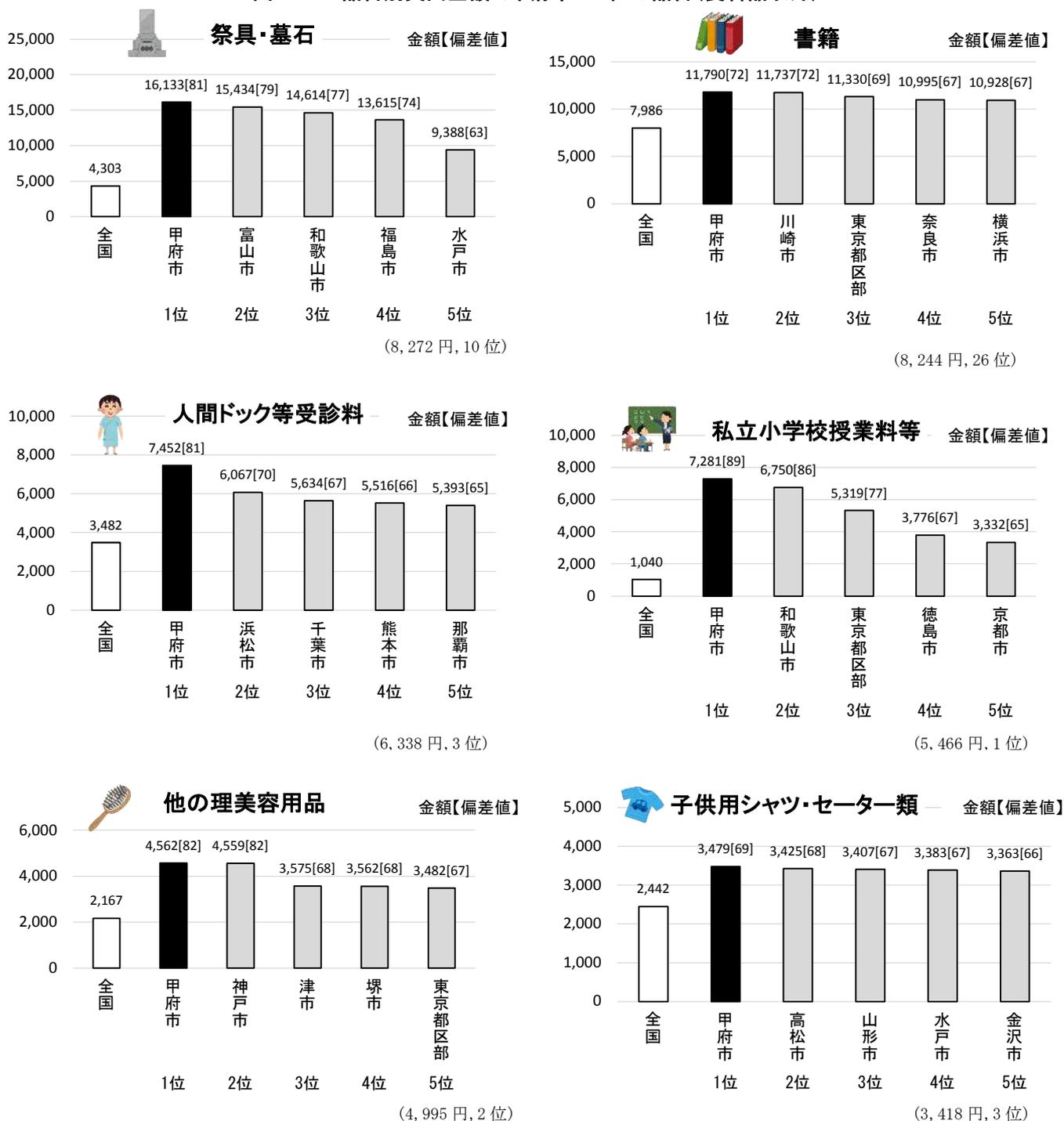
※市町村別では調査世帯が少なく、標本による誤差の影響を少なくするため、3年平均でランキングを集計している。

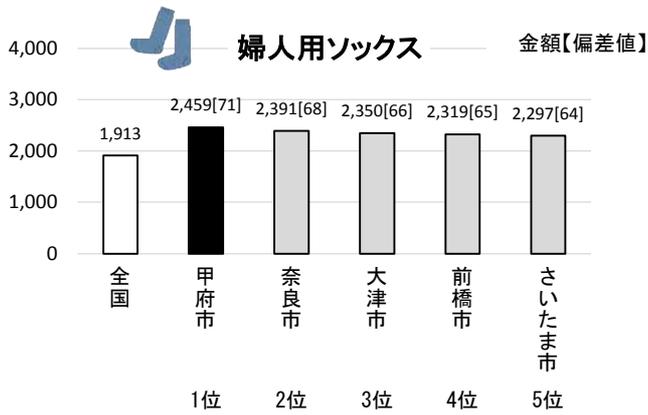
※ランキング表の右下の()は、

(平成25～27年平均支出金額, 順位)

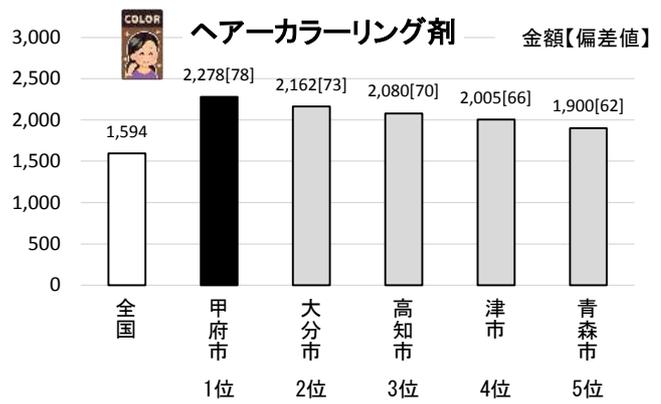
(1) 甲府市が1位の品目(食料品以外)

図 VI-1 品目別支出金額で甲府市が1位の品目(食料品以外)

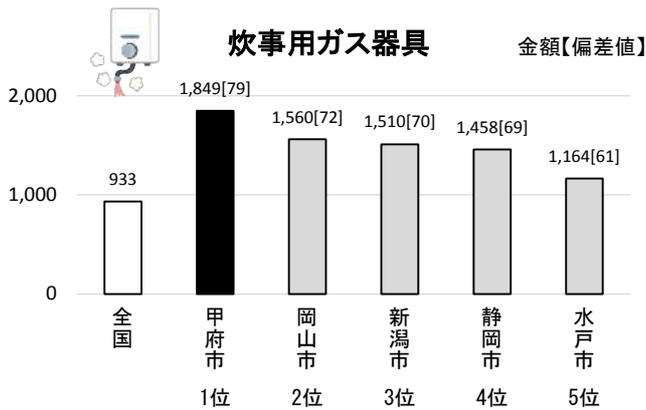




(2,587円, 1位)



(2,218円, 3位)



(1,510円, 3位)

※「祭具・墓石」:その他の消費支出—諸雑費—他の諸雑費
神仏具, 経机, ちょうちん, 数珠, 位はい, 線香, ろうそく, 墓石

※「書籍」:教養娯楽—書籍—他の印刷物
「雑誌」に分類されない書籍。古本も含む。
各種辞典類, 単行本, 文庫本, 全集, 絵本, 年鑑, 画集, 図鑑, 写真集, まんが本, 幼稚園の本代。電子書籍は含まない。

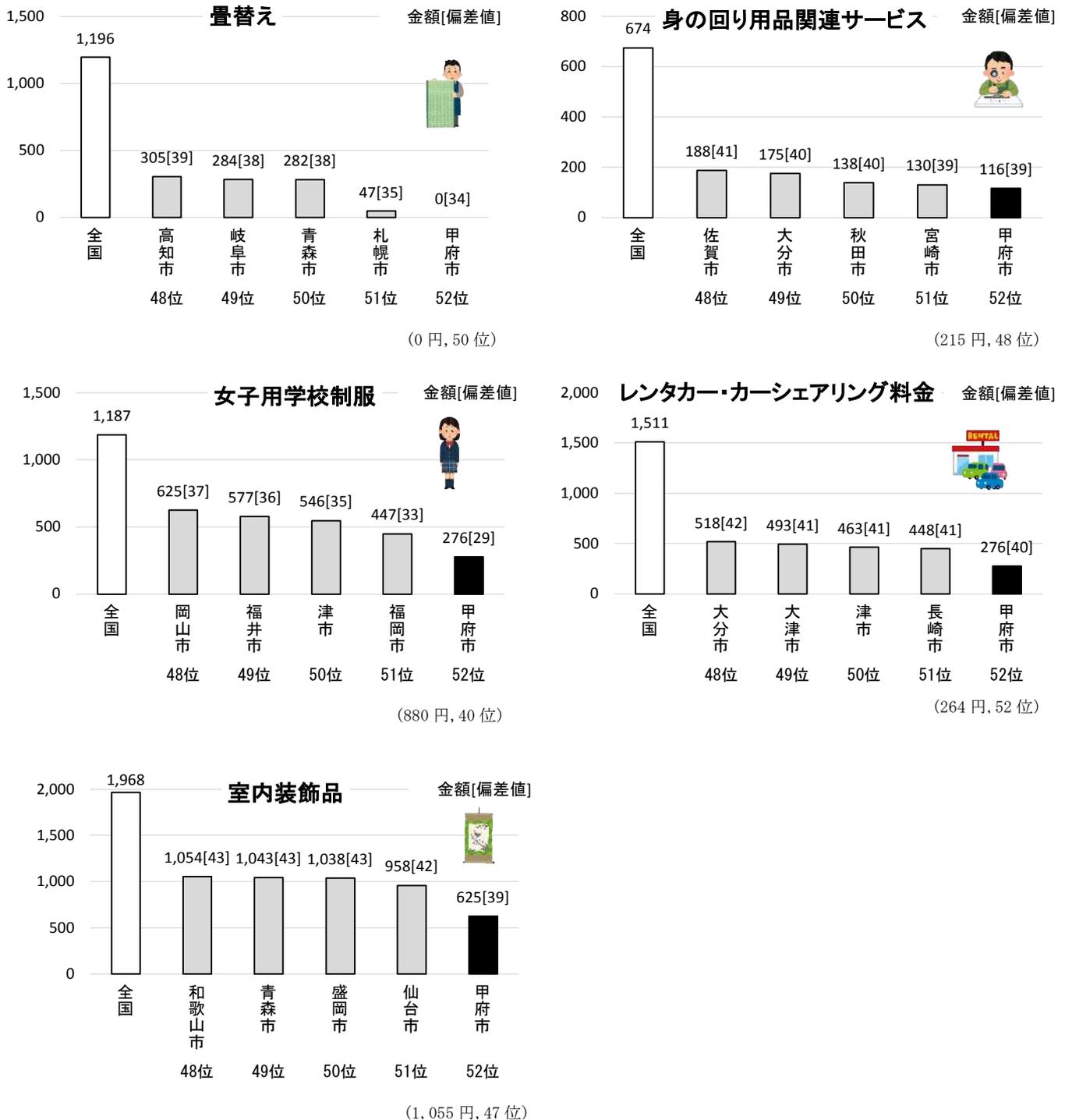
※「他の理美容用品」:その他の消費支出—諸雑費—理美容用品
理美容用電気器具, 歯ブラシの項目に分類されない理美容用品。
くし, ヘアブラシ, ヘアピン, かつら, ヘアピース, 石けん箱, 洗面ケース, 爪切り, 耳かき, 毛抜き, 理髪用はさみ(そぎばさみなど), カミソリ

※「炊事用ガス器具」:家具・家事用品—家庭用耐久財—家事用耐久財
都市ガス用, 天然ガス用, プロパンガス用で炊事に用いるガス器具。部品も含む。
ガス炊飯器, ガスロースター, ガスレンジ, ガスオープン, ガステーブル(据置型), 小型ガス湯沸器(台所用)

※ランキング表の右下の()は、
(平成 25～27 年平均支出金額, 順位)

(2) 甲府市が最下位の品目 (食料品以外)

図 VI-2 品目別支出金額で甲府市が最下位の品目(食料品以外)



※「身の回り用品関連サービス」: その他の消費支出—諸雑費—身の回り用品

身の回り用品の修理代(加工賃も含む。), 賃借料, 洗濯代などのサービスに関するもの。腕時計の修理代, 傘の修理代, 加工代, バッグ類の修理代, 加工代, 賃借料, 指輪, ネックレスなどの修理代・加工代・賃借料, かつらの賃借。

※「室内装飾品」: 家具・家事用品—室内装備・装飾品

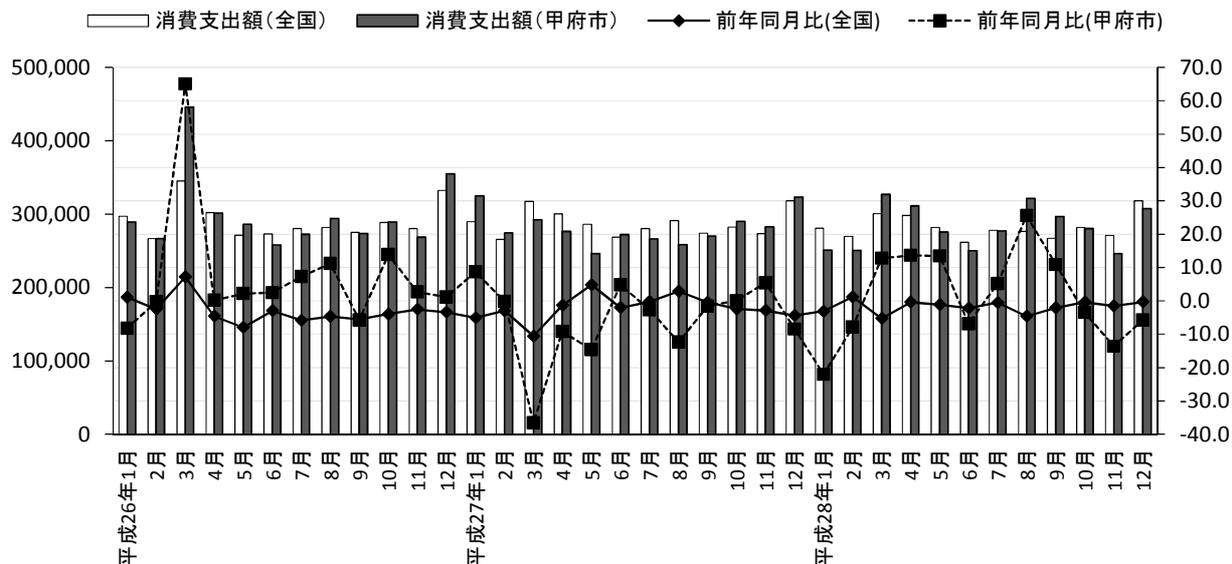
鑑賞的又は装飾的要素のある備品。観賞用人形, 書画(日本画, 油絵), 掛け軸, 色紙, こつとう品, 仏像, 置物, 風鎮, 木彫, 剥製品。

2 最近の家計消費の特徴

(1) 消費税率引上げ後の消費支出の動き

全国的に消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要が見られた後は、反動減が続いた。平成28年は8月、9月の2か月としては過去最多となる数の台風が上陸したほか、6月に平成25年11月以来2年7か月ぶりに対ドル一時99円台と円相場が上昇、日経平均株価は平成12年以来16年ぶりに1,200円超の下げ幅を記録するなど、個人消費では一部で弱めの動きがみられるものの、全体としては底堅く推移している。

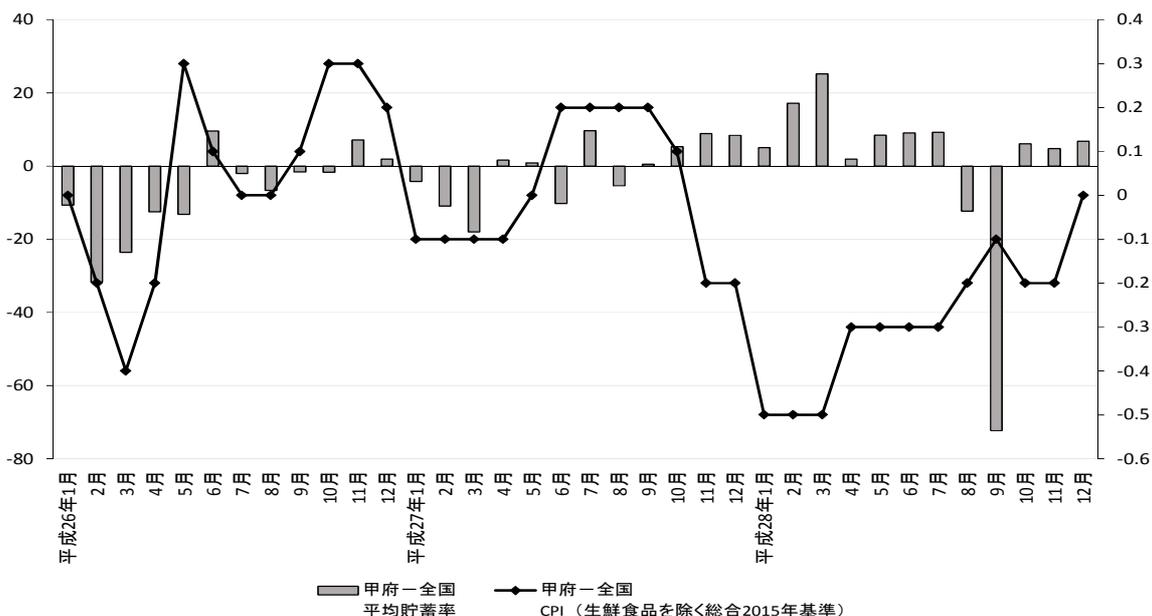
図 VI-3 消費支出(二人以上の世帯)の推移



(2) 甲府市消費者物価指数と平均貯蓄率の比較

平成28年から甲府市の消費者物価指数が全国値を下回っても、平均貯蓄率は下回る月もあるが若干上回るという月が続き、甲府市民の将来に備えた節約志向が物価を下押ししていると考えられる。

図 VI-4 消費者物価指数と平均貯蓄率の全国と甲府市の差の推移



※平均貯蓄率: 可処分所得に対する貯蓄純増の割合

※消費者物価指数: 全国の世帯が購入する財及びサービスの価格変動を総合的に測定し、物価の変動を時系列的に測定する

VII 統計表

表1 二人以上の世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国・甲府・上野原)

表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国・甲府・上野原)

表3 単身世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国)

表4 単身世帯のうち勤労者世帯1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国)

統計表1 二人以上の世帯 1世帯当たり1か月間の支出（全国・甲府市・上野原市）

（単位：金額 円）

	世帯人員（人）	世帯主の年齢（歳）	消費支出										エンゲル係数（%）
			食料費	住居費	光熱・水道費	家具・家事用品費	被服・履物費	保健医療費	交通・通信費	教育費	娯楽・交際費	その他の消費支出	
【 全国 】													
19年	3.14	55.7	68,536	17,934	21,768	9,706	12,933	13,107	38,075	12,748	30,976	71,999	23.0
20年	3.13	55.7	69,001	16,897	22,762	9,984	12,523	12,649	39,147	12,727	31,372	69,869	23.2
21年	3.11	55.8	68,322	17,024	21,685	9,975	11,994	13,016	38,070	12,909	31,279	67,469	23.3
22年	3.09	56.3	290,244	18,179	21,951	10,266	11,499	12,515	38,965	11,734	31,874	65,695	23.4
23年	3.08	56.8	282,966	18,874	21,954	10,070	11,382	12,691	36,509	11,630	29,063	63,889	23.6
24年	3.07	57.5	286,169	18,231	22,815	10,122	11,453	12,777	40,089	11,610	28,483	63,316	23.5
25年	3.05	57.9	290,454	18,262	23,240	10,325	11,756	12,763	41,433	11,539	28,959	63,573	23.6
26年	3.03	58.3	291,194	17,919	23,799	10,633	11,983	12,838	41,912	10,936	28,942	62,305	24.0
27年	3.02	58.8	287,373	17,844	23,197	10,458	11,363	12,663	40,238	10,995	28,314	60,371	25.0
28年	2.99	59.2	282,188	16,679	21,177	10,329	10,878	12,888	39,054	11,310	28,159	58,780	25.8
【 甲府市 】													
19年	3.17	55.3	287,745	16,881	21,607	8,333	12,331	11,705	31,060	13,250	30,170	76,366	23.0
20年	3.14	57.5	299,175	11,756	23,841	10,181	11,641	13,119	33,434	13,058	29,509	84,407	22.8
21年	2.94	57.4	302,073	14,323	21,514	8,677	13,076	10,352	39,471	11,475	32,789	78,276	23.9
22年	3.08	56.3	267,809	11,073	20,946	8,399	11,335	10,466	29,738	13,472	31,323	63,555	25.2
23年	3.01	55.9	264,055	17,723	21,213	8,948	11,210	10,351	33,480	10,159	28,215	57,511	24.7
24年	2.98	57.7	273,153	15,499	21,740	9,006	11,541	10,627	36,302	9,167	26,962	63,681	25.1
25年	3.15	57.8	271,790	13,467	24,022	8,872	12,855	10,908	35,266	10,372	25,739	62,894	24.8
26年	3.05	58.6	300,073	72,357	23,870	10,962	11,438	10,058	39,919	11,525	29,460	65,537	24.1
27年	2.92	59.6	281,498	70,580	22,376	9,399	12,737	12,132	35,364	11,038	31,066	66,222	25.1
28年	2.86	59.0	282,995	67,954	21,660	10,748	10,311	13,039	35,038	7,299	27,853	65,946	24.0
28年 1月	2.95	58.4	251,233	65,153	24,579	12,610	15,132	10,447	25,504	9,010	24,046	55,945	25.9
2月	2.89	58.4	250,600	60,924	30,234	7,387	8,922	13,824	28,861	5,405	23,815	48,346	24.3
3月	2.96	56.5	326,784	71,096	28,138	7,061	9,903	15,937	43,361	9,522	32,667	86,986	21.8
4月	2.95	57.9	311,178	65,918	25,049	8,525	10,008	9,959	29,073	12,547	25,696	80,079	21.2
5月	2.84	57.6	275,848	69,779	20,611	11,408	10,650	14,672	39,989	5,541	27,703	62,117	25.3
6月	2.87	59.3	250,154	63,228	19,568	8,520	10,060	11,952	34,041	8,729	25,981	54,925	25.3
7月	2.82	59.5	277,305	70,916	18,829	13,504	11,155	13,756	33,914	5,668	30,062	63,410	25.6
8月	2.83	59.8	321,297	71,916	18,667	6,893	8,206	11,769	34,453	6,269	32,718	66,375	22.4
9月	2.87	59.4	296,942	65,363	18,032	21,096	7,905	10,915	48,552	5,957	27,539	62,043	22.0
10月	2.77	60.5	280,355	68,512	18,395	9,996	10,967	14,904	35,133	5,948	30,014	77,574	24.4
11月	2.78	60.7	246,398	61,001	16,923	10,492	11,645	12,240	32,903	5,422	23,195	61,297	24.8
12月	2.83	60.1	307,845	81,645	23,633	11,480	9,176	16,095	34,675	7,588	30,798	72,255	26.5
【 上野原市 】													
21年	3.06	58.4	307,538	68,012	21,307	15,948	13,221	8,570	42,744	8,387	24,373	93,846	22.1
22年	3.22	57.0	229,522	57,645	23,093	6,673	7,039	9,438	34,234	13,108	22,132	39,286	25.1
23年	2.93	57.4	228,569	58,722	15,847	20,180	8,682	5,438	38,408	13,649	18,274	41,377	25.7
24年	2.89	60.0	185,589	50,628	17,744	6,670	6,271	7,416	27,435	15,123	15,555	38,481	27.3
25年	2.78	62.9	235,684	61,483	23,905	9,630	7,876	9,973	27,762	15,073	20,089	48,750	26.1
26年	3.00	62.0	225,918	58,098	22,701	7,013	6,307	9,099	28,985	12,449	21,088	40,897	25.7
27年	2.86	62.5	211,660	65,516	20,597	9,986	6,322	11,099	31,532	11,190	14,883	32,775	31.0
28年	3.09	65.0	235,137	68,050	21,753	10,009	7,195	9,526	27,367	4,441	20,853	46,191	28.9

※ 上野原市は平成21年から調査を行っています。

統計表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出（全国・甲府市・上野原市）

（単位：金額 円）

月別	世帯 人員 (人)	世帯主 の年齢 (歳)	実収入	世帯主収入		配偶者の 収入	他の世帯 員収入	事業・内職 収入	他の經常 収入	特別収入	実収入以 外の受取 (繰入金を除く)	実支出	消費支出		
				定期収入	臨時 収入								食料費	住居費	
【 全 国 】															
19年	3.45	47.4	528,762	358,289	3,330	71,687	54,129	9,959	2,639	20,181	402,779	409,716	323,459	70,352	20,207
20年	3.45	47.4	534,235	360,831	3,011	70,223	55,742	10,930	2,661	21,897	403,989	416,415	324,929	71,051	19,156
21年	3.43	47.1	518,226	353,383	2,952	62,934	56,517	9,153	2,438	20,187	406,649	409,374	319,060	70,134	19,614
22年	3.41	47.3	520,692	350,794	3,017	63,470	57,891	10,168	2,285	24,998	406,649	409,039	318,315	69,597	20,694
23年	3.42	47.3	510,149	346,911	2,886	59,913	54,025	9,381	2,747	26,428	391,084	398,448	308,838	68,420	21,600
24年	3.42	47.8	518,506	347,914	2,948	59,771	59,717	9,248	2,509	27,894	400,143	407,375	313,874	69,469	20,479
25年	3.42	48.0	523,589	349,081	3,212	63,301	61,347	9,646	2,467	26,168	410,234	416,626	319,170	70,586	19,775
26年	3.40	48.1	519,761	348,608	3,381	62,699	60,448	8,116	2,436	25,974	414,975	414,755	318,755	71,189	20,467
27年	3.39	48.8	525,669	346,691	3,114	63,079	64,768	7,944	2,829	27,782	411,150	413,778	315,379	74,341	19,477
28年	3.39	48.5	526,973	345,679	3,621	64,233	65,632	8,769	2,871	28,055	399,801	407,867	309,591	74,770	18,862
【 甲 府 市 】															
19年	3.61	45.5	535,755	350,371	3,064	67,989	76,630	5,588	1,251	19,499	396,849	426,664	338,446	70,790	23,472
20年	3.63	47.7	554,466	370,764	1,473	58,781	78,621	4,722	2,453	26,450	420,198	436,660	338,047	71,277	12,918
21年	3.27	47.1	489,034	333,626	1,976	70,236	55,507	2,227	2,817	13,781	8,865	506,236	418,000	335,734	68,680
22年	3.45	46.1	523,033	356,951	3,651	62,192	76,572	4,011	2,237	15,084	385,306	400,285	307,823	67,657	15,020
23年	3.46	45.1	468,100	324,705	2,057	51,861	50,404	4,999	6,128	21,869	359,919	362,508	284,324	66,973	23,086
24年	3.22	47.6	462,495	301,330	2,955	55,459	55,567	9,703	1,143	30,891	355,958	367,922	289,803	69,143	18,628
25年	3.53	47.7	478,411	323,015	2,175	63,658	54,344	2,851	1,298	23,751	366,974	396,803	307,857	68,711	21,805
26年	3.58	47.4	519,626	356,755	1,721	72,497	60,331	4,235	844	15,826	432,537	441,868	334,976	72,271	32,463
27年	3.33	48.4	552,132	365,011	2,793	73,098	78,097	3,560	2,341	19,183	415,455	423,654	310,586	75,588	13,559
28年	3.18	46.4	563,436	349,505	2,227	68,208	108,309	6,096	4,153	19,980	418,141	413,452	298,710	69,194	25,212
28年 1月	3.42	45.9	442,350	347,972	2,395	-	63,539	10,895	4,785	529	12,236	370,651	387,006	293,589	70,491
28年 2月	3.30	45.6	587,065	385,057	2,923	59,160	73,614	12,779	6,968	43,295	3,270	360,813	387,135	271,102	63,549
28年 3月	3.33	45.6	526,209	403,005	2,136	5,708	98,016	5,243	340	1,696	10,066	370,314	416,956	306,488	72,881
28年 4月	3.36	45.1	487,068	354,364	1,319	-	96,694	4,466	673	25,992	3,560	424,239	435,490	320,992	65,931
28年 5月	3.12	44.9	452,675	358,530	1,333	5,777	76,875	4,159	1,295	1,796	2,910	384,366	391,511	267,641	63,934
28年 6月	3.22	46.6	764,172	344,452	3,328	242,310	126,887	3,014	5,446	36,479	2,255	335,810	434,033	272,758	63,451
28年 7月	3.06	47.0	624,929	340,318	1,817	106,870	162,400	4,141	7,615	3,427	2,067	367,872	408,219	287,355	74,199
28年 8月	3.11	47.1	488,823	348,385	2,888	3,579	85,745	8,180	7,831	29,268	2,948	502,205	439,397	348,707	72,720
28年 9月	3.17	46.2	445,178	335,064	2,577	8,046	84,924	9,766	2,293	46	2,463	734,158	415,393	325,911	66,011
28年 10月	3.04	47.5	473,938	328,472	1,975	-	107,092	1,773	2,770	30,009	1,848	350,361	350,494	262,660	70,158
28年 11月	3.07	47.3	451,284	328,466	1,963	-	102,980	7,160	5,610	941	377,739	386,458	296,584	67,482	16,231
28年 12月	2.98	48.4	1,017,544	319,971	2,074	387,049	220,944	5,302	4,209	63,054	14,941	439,170	509,338	330,729	79,517
【 上 野 原 市 】															
21年	3.47	49.8	617,842	513,570	4,965	519,676	480,392	351,973	69,447
22年	3.82	46.3	455,781	355,617	3,563	309,988	337,725	249,628	63,249
23年	3.15	46.8	436,024	365,078	1,939	328,321	336,716	257,753	60,435
24年	3.56	52.2	362,156	310,955	112	244,499	246,778	197,904	56,356
25年	3.15	51.7	436,585	319,727	3,825	293,554	358,327	279,837	18,588
26年	3.40	51.9	402,083	311,712	2,783	360,463	378,707	294,090	75,442
27年	3.09	51.1	445,189	362,819	4,180	346,912	255,009	71,140	7,545
28年	3.60	52.8	430,189	330,602	6,297	378,429	396,060	298,011	79,030

※ 上野原市は平成21年から調査を行っています。

統計表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出（全国・甲府市・上野原市） 《続き》

（単位：金額 円）

月別	支出										貯蓄純増	平均消費性向 (%)	エンゲル係数 (%)		
	光熱・水道費	家具・家用品費	被服・履物費	保健医療費	交通・通信費	教育費	娯楽・娯楽費	その他の消費支出	非消費支出	実支出以外の支払（繰越金を除く）					
【全国】															
19年	21,555	9,914	14,846	11,697	46,259	19,090	33,166	76,372	86,257	525,971	442,504	119,046	80,900	73.1	21.7
20年	22,666	10,501	14,263	11,593	48,259	18,789	33,390	75,260	91,486	525,283	442,749	117,820	81,213	73.4	21.9
21年	21,466	10,152	13,773	12,036	47,093	19,493	33,243	72,055	90,314	514,683	429,912	108,852	69,519	74.6	22.0
22年	21,704	10,638	13,573	11,398	48,002	18,195	34,160	70,353	90,725	522,638	429,967	111,653	76,832	74.0	21.9
23年	21,742	10,406	13,103	10,880	45,488	18,611	31,296	67,293	89,611	507,542	420,538	111,700	76,810	73.4	22.2
24年	22,511	10,484	13,552	11,721	50,233	17,992	30,506	66,926	93,501	515,798	425,005	111,131	77,760	73.9	22.1
25年	23,077	10,385	13,715	11,596	52,595	19,027	30,861	67,554	97,457	523,178	426,132	106,962	74,287	74.9	22.1
26年	23,397	10,868	13,730	11,279	53,405	18,094	30,435	65,890	96,221	522,080	423,541	104,786	77,139	75.3	22.3
27年	22,971	11,047	13,561	11,015	50,035	18,240	30,364	64,329	98,398	529,419	427,270	111,891	84,434	73.8	23.6
28年	20,730	10,854	13,099	11,295	48,798	19,612	30,133	61,439	98,276	526,962	428,697	119,106	91,260	72.2	24.2
【甲府市】															
19年	21,422	8,829	16,176	13,400	39,191	23,517	34,384	87,265	88,218	509,997	447,537	109,090	71,878	75.6	20.9
20年	24,303	10,106	14,433	12,905	43,916	23,438	32,681	92,088	98,612	535,501	455,854	117,807	65,223	74.2	21.1
21年	19,913	8,954	13,801	8,608	50,723	20,272	37,018	87,696	82,266	584,755	406,768	71,034	44,690	82.5	20.5
22年	21,106	8,931	13,616	9,872	39,019	22,292	36,727	73,584	92,463	508,418	430,570	122,748	73,045	71.5	22.0
23年	21,631	9,134	13,274	8,588	40,444	16,213	30,462	54,518	78,184	458,475	389,916	105,592	78,300	72.9	23.6
24年	20,169	8,588	12,117	8,605	47,201	14,124	25,635	65,592	78,119	456,457	384,376	94,573	64,165	75.4	23.9
25年	23,469	9,223	15,177	9,233	46,821	13,965	28,058	71,394	88,946	454,247	389,465	81,608	61,105	79.0	22.3
26年	23,211	11,141	12,926	9,507	54,801	21,656	32,985	64,016	106,892	512,733	412,734	77,758	58,326	81.2	21.6
27年	22,114	10,392	14,785	12,214	45,092	19,365	35,046	62,433	113,067	548,618	439,065	128,479	89,052	70.7	24.3
28年	21,385	12,947	12,070	11,892	43,272	11,513	31,324	59,901	114,743	572,275	448,694	149,984	107,187	66.6	23.2
28年 1月	26,544	16,555	19,702	12,254	33,072	17,933	33,983	51,137	93,416	456,145	348,934	55,345	45,560	84.1	24.0
2月	30,883	9,017	10,920	14,887	37,023	10,843	28,402	54,703	116,033	564,123	471,032	199,930	146,389	57.6	23.4
3月	28,336	8,328	14,249	20,481	37,953	15,804	38,049	56,645	110,469	490,749	415,740	109,253	109,274	73.7	23.8
4月	23,395	8,601	11,748	10,525	33,784	19,525	30,499	57,567	114,497	485,070	372,570	51,578	31,701	86.2	20.5
5月	20,331	11,405	9,063	8,798	52,482	8,091	24,647	49,744	123,870	441,493	328,805	61,164	23,038	81.4	23.9
6月	18,414	6,473	9,948	10,059	43,727	12,565	26,730	61,618	161,275	693,320	602,897	330,139	332,518	45.2	23.3
7月	15,217	11,211	10,711	11,955	42,042	8,348	34,521	53,409	120,864	580,676	504,065	216,710	184,501	57.0	25.8
8月	18,890	6,038	8,581	7,459	48,535	7,602	44,222	56,758	90,690	547,060	398,134	49,426	14,036	87.6	20.9
9月	16,124	38,529	7,394	6,398	74,520	9,461	32,535	59,729	89,482	761,169	355,696	29,785	-229,539	91.6	20.3
10月	18,420	11,504	15,330	9,994	37,288	9,445	24,369	54,699	87,834	475,106	386,105	123,445	91,271	68.0	26.7
11月	17,254	13,994	16,915	13,020	39,672	8,678	19,584	83,754	89,874	445,672	361,410	64,826	63,347	82.1	22.8
12月	22,808	13,712	10,272	16,871	39,167	9,858	38,349	79,053	178,609	926,717	838,936	508,206	474,149	39.4	24.0
【上野原市】															
21年	20,525	13,543	15,294	8,151	54,176	17,305	25,724	117,205	128,419	658,874	489,423	137,450	...	71.9	19.7
22年	23,473	5,248	9,690	8,719	32,529	23,307	21,417	38,057	88,097	425,364	367,684	118,056	...	67.9	25.3
23年	21,080	11,017	10,947	4,762	42,804	16,884	19,062	50,302	78,963	435,892	357,061	99,308	...	72.2	23.4
24年	18,244	5,350	7,299	4,999	35,420	4,766	19,298	36,003	48,874	360,917	313,282	115,378	...	63.2	28.5
25年	26,725	9,677	12,111	11,975	37,983	31,423	17,847	47,711	78,490	359,235	358,095	78,258	...	78.1	23.5
26年	28,321	6,949	8,606	10,265	51,727	17,831	23,635	43,073	84,617	389,429	317,466	23,376	...	92.6	25.7
27年	19,686	10,899	8,445	12,888	45,581	21,214	18,075	39,538	91,903	445,358	353,286	98,277	...	72.2	27.9
28年	20,357	7,771	12,304	9,570	44,296	11,249	27,522	46,483	98,050	410,172	332,139	34,128	...	89.7	26.5

※ 上野原市は平成21年から調査を行っています。

統計表3 単身世帯 1世帯当たり1か月間の支出（全国）

（単位：金額 円）

月別	年齢 (歳)	消費支出	食料費	住居費	光熱・ 水道費	家具・家 事用品費	被服・ 履物費	保健 医療費	交通・ 通信費	教育費	娯楽・ 娯楽費	その他の 消費支出	エンゲル 係数 (%)
19年	55.0	169,153	38,114	22,733	10,245	4,745	7,440	5,774	21,936	26	21,734	36,406	22.5
20年	55.5	171,602	39,409	24,047	10,996	4,131	7,772	6,108	21,748	4	20,770	36,617	23.0
21年	55.5	162,731	37,572	21,705	10,649	4,796	7,167	5,806	20,559	21	21,512	32,945	23.1
22年	56.8	162,009	37,364	20,976	10,737	4,366	6,449	6,238	20,299	316	20,956	34,308	23.1
23年	57.3	160,891	37,775	21,438	10,875	4,744	6,392	6,216	19,500	4	19,982	33,965	23.5
24年	57.6	156,450	37,726	20,695	11,404	4,869	5,880	6,640	18,979	-	18,496	31,761	24.1
25年	58.1	160,776	37,831	21,872	11,863	4,959	5,818	6,907	19,769	24	18,874	32,860	23.5
26年	58.4	162,002	38,539	21,657	11,849	4,745	6,404	6,962	19,681	-	19,135	33,030	23.8
27年	58.9	160,057	40,202	20,349	11,667	4,413	6,512	7,107	18,717	-	17,771	33,318	25.1
28年	58.6	158,911	39,808	20,169	11,028	5,343	5,554	6,720	18,640	12	19,230	32,406	25.1
28年1～3月	58.6	153,178	38,071	15,608	13,152	4,257	5,660	7,156	18,716	49	16,964	33,547	24.9
4～6月	58.6	152,760	39,618	17,579	10,558	5,113	6,018	5,916	19,419	-	18,133	30,407	25.9
7～9月	58.3	152,472	39,302	17,051	8,976	5,381	4,998	6,363	18,975	10	18,540	32,876	25.8
10～12月	58.5	165,412	42,059	19,281	10,207	5,397	6,440	7,521	19,329	-	22,067	33,111	25.4

統計表4 単身世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出 (全国)

(単位:金額 円)

月別	年齢 (歳)	実収入		勤め先収入		実収入以外 の要取(繰入 金を除く)	実支出	消費支出	食料費	住居費	光熱・ 水道費	家具・家 事用品費	被服・ 履物費	保健 医療費	交通・ 通信費	教育費	娯楽・ 娯楽費
		定期収入	賞与	臨時	賞与												
19年	39.5	337,470	269,212	1,715	55,161	197,176	245,249	191,545	43,595	27,980	8,479	3,945	9,350	4,842	30,983	23	26,388
20年	40.2	350,494	279,911	1,803	54,512	208,246	257,241	195,254	45,808	32,163	9,338	3,597	9,820	5,023	29,987	2	24,184
21年	39.9	315,771	259,650	2,161	41,375	184,987	239,050	185,133	42,628	27,874	8,813	4,797	9,363	4,218	29,937	25	25,823
22年	40.3	328,526	272,650	1,906	43,197	192,376	237,886	181,962	43,905	27,694	8,803	3,154	8,780	4,593	28,090	724	24,060
23年	40.9	325,027	267,562	2,845	42,551	194,029	240,072	182,376	42,930	30,163	9,093	4,180	7,940	5,012	28,290	-	22,847
24年	41.4	320,717	260,132	1,381	43,790	173,096	225,923	169,751	42,291	26,924	9,086	3,635	7,235	5,171	25,599	-	20,887
25年	41.4	319,980	261,988	2,255	41,181	184,206	237,292	176,255	42,775	29,169	9,837	3,737	6,925	5,071	26,981	44	21,822
26年	41.7	331,553	268,789	1,777	44,735	192,317	239,759	179,613	44,364	30,069	9,653	3,572	8,106	5,684	26,763	-	21,681
27年	42.1	326,744	270,524	2,575	39,983	198,451	240,292	178,355	45,598	27,531	9,463	3,528	8,738	5,539	25,474	-	20,214
28年	42.1	308,892	251,670	2,295	37,348	185,536	225,470	171,455	43,845	28,667	9,016	4,373	6,650	5,311	24,880	-	21,348
28年1~3月	42.3	297,751	281,051	2,505	2,079	173,952	222,576	166,753	43,767	20,503	10,083	4,076	7,175	6,193	24,514	-	19,801
4~6月	42.2	330,494	261,140	2,691	46,012	185,057	231,740	163,827	43,767	22,215	8,274	3,897	7,079	4,793	26,707	-	17,977
7~9月	41.9	281,752	239,214	2,168	26,994	179,283	214,826	165,450	44,291	19,877	7,034	5,526	6,470	5,000	24,914	-	20,918
10~12月	41.8	373,821	251,780	3,151	100,252	201,032	241,432	179,748	46,562	24,762	8,056	4,438	8,497	6,583	24,774	-	26,888

《 続き 》

月別	その他の 消費支出		非消費支出	実支出以外 の支払(繰越 金を除く)	可処分 所得	黒字	貯蓄増	平均消 費性向 (%)	エンゲル 係数 (%)
	消費支出	消費支出							
19年	35,959	53,704	283,766	294,118	92,221	96,048	67.5	22.8	
20年	35,532	61,987	288,507	302,797	93,253	90,950	67.7	23.5	
21年	31,656	53,917	262,888	262,888	76,721	71,932	70.7	23.0	
22年	32,160	55,924	272,602	284,714	90,640	89,896	66.8	24.1	
23年	31,920	57,696	267,331	281,253	84,955	83,500	68.2	23.5	
24年	28,924	56,172	264,546	269,312	94,795	91,344	64.2	24.9	
25年	29,893	61,037	258,943	271,180	82,688	83,515	68.1	24.3	
26年	29,721	60,146	289,512	289,512	91,794	94,786	66.2	24.7	
27年	32,270	61,937	264,807	287,148	86,453	88,142	67.4	25.6	
28年	27,364	54,015	254,877	271,540	83,422	87,429	67.3	25.6	
28年1~3月	30,641	55,823	241,928	257,817	75,176	82,781	68.9	26.2	
4~6月	29,118	67,913	262,581	286,057	98,755	101,791	62.4	26.7	
7~9月	31,420	49,377	232,375	250,907	66,926	68,670	71.2	26.8	
10~12月	29,189	61,684	312,137	328,339	132,389	127,048	57.6	25.9	

※ 単身世帯の調査結果は四半期ごとの公表となります。
また、甲府市、上野原市の調査結果は公表されていません。

家計調査へのご協力をお願いいたします

家計調査

～家計簿で豊かな暮らしの基礎づくり～



この結果報告書は、総務省統計局の HP に掲載されている統計表を利用して、作成したものです。

<http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>

～問い合わせ先～

山梨県県民生活部統計調査課
生活教育担当

TEL 055-223-1345(直通)

FAX 055-223-1347